

# 第4次静岡市行財政改革前期実施計画

---

令和5年3月

1	計画策定の目的	.....3
2	第4次行財政改革推進大綱と前期実施計画の体系	.....4
3	前期実施計画における基本方針ごとの目指す姿と施策	.....5
	基本方針Ⅰ 人とつながる	
	基本方針Ⅱ 仕事の仕組みを変える	
	基本方針Ⅲ 人や組織が変わる	
	基本方針Ⅳ 財政基盤を堅持する	
4	計画を推進するために特に取り組むこと	.....13
5	優先的に取り組む項目	.....14
6	計画の推進体制等	.....17
7	前期実施計画で計画している効果額	.....18
8	取組概要	.....19

# 1 計画策定の目的

## 第4次行財政改革前期実施計画策定の目的

本市の行財政改革は、本格的な人口減少社会に突入する時代において、将来的には行政だけで行政サービスを維持することが困難になることを前提に、これまで以上に市民や民間企業等の多様な関係者との対話を通じて未来を選択していくことや、連携をより一層深化させることにより、新たな価値を生み出していくことが必要である。また、新型コロナウイルス感染症を契機とするデジタル化の加速により、社会変化が急速に進む中、情勢の変化を察知するとともに、その変化に対し柔軟かつ迅速に対応できる行政であることが求められている。

このような背景の中、第4次静岡市総合計画の実現に向け下支えする「第4次行財政改革推進大綱」(期間:令和5年度から令和12年度)を策定し、基本理念を「市役所が変化に迅速かつしなやかに対応できる頼もしい組織となり、市民、企業等との連携により新たな価値を創造する、行財政改革の推進」としたところである。

第4次行財政改革前期実施計画は、大綱に掲げる基本理念の実現を目指すため、前期4か年における基本方針毎の目指す姿、推進する施策及び具体的な取組について示すものであり、今後は実施計画に掲げた目標に向けて着実に実施し、全庁をあげて推進していく。

### 2040年を見据え目指す行財政運営の姿(第4次行財政推進大綱の基本理念)

市役所が変化に迅速かつしなやかに対応できる頼もしい組織となり、市民、企業等との連携により新たな価値を創造する、行財政運営の推進

#### ①地域が持続的に発展していくために、市民協働・公民連携の推進により新たな価値を生み出している

市民、民間企業がより積極的にまちづくりに参画するとともに、行政が民間の経営的視点を持ち、市民、企業等と連携する場や関係性を構築することで、それぞれの役割・強みを活かし、新たな価値を生み出している。

#### ②長期的な展望に立ち、市民に最適な行政サービスを創出し続けるために、変化に迅速かつしなやかに対応できる頼もしい組織へと変化している

市役所自身が、DXによる業務プロセス改革を実施することや、行政組織内のビジョンに基づき、職員同士が組織の枠組みを超えて連携し、より高い当事者意識を持って業務に取り組むことができる人づくりを進めることで、変化に迅速に対応できる組織へと変貌を遂げている。

#### ③戦略的な政策の展開や、市民ニーズに沿った行政サービスを提供し続けるために、健全な財政基盤を堅持している

総合計画に掲げるまちづくりの目標「世界に輝く静岡の実現」に向けた戦略的な政策展開や、市民や社会の要請に応えるための行政サービスを継続的かつ安定的に提供し続けるために、より一層弾力的な財政運営に取り組み、将来にわたって健全な財政基盤を堅持している。

#### (基本方針Ⅰ)

##### 人とつながる

市民、民間企業、周辺自治体などの多様な主体との連携をより一層進めるために、引き続きシチズンシップに富んだ人材を育成するとともに、連携推進に向けた仕組みの構築や効果的な情報発信に取り組む。

#### (基本方針Ⅱ)

##### 仕事の仕組みを変える

課題解決や業務の質の向上に向け、行政DXを推進し、業務プロセス改革を実施するとともに、EBPM(データ等を活用した政策立案)に向けた環境整備や、職員がライフステージに応じて柔軟に働くことのできる環境の整備に取り組む。

#### (基本方針Ⅲ)

##### 人や組織が変わる

変化にしなやかに対応する人材や組織づくりに向け、職員が仕事の意義や自身・組織の役割を自覚する機会を創出し、市民目線や時勢を常に意識した当事者意識を養うとともに、変化する行政需要に柔軟に対応できる組織運営に取り組む。

#### (基本方針Ⅳ)

##### 財政基盤を堅持する

健全な財政状況を堅持するために、効率的な予算執行や新たな財源の確保など、より一層弾力的な財政運営に取り組むとともに、限られた資源の有効活用に取り組む。

### 第4次行革大綱(R5～R12年度:8年間)

### 前期実施計画(R5～R8年度:4年間)



#### 基本方針Ⅰ 人とつながる

2040年を見据えた大綱における目指す姿

地域が持続的に発展していくために、市民協働・公民連携の推進により新たな価値を生み出している。

(基本方針の考え方)

市民、民間企業、周辺自治体などの多様な主体との連携をより一層進めるために、引き続きシチズンシップに富んだ人材を育成するとともに、連携推進に向けた仕組みの構築や効果的な情報発信に取り組む。



4年後(前期実施計画終了時点)における目指す姿

- 市民や民間企業等が積極的にまちづくりに参加したくなる環境が充実している。
- 市民や企業・行政など多様な主体が柔軟に繋がり、それぞれが持つノウハウや強みを活かして新しい価値を生み出すための連携の場が構築できている。

基本方針を推進するための施策

**施策1** 効果的な情報発信の推進

**施策2** 共にまちづくりを進める人材の育成

**施策3** 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

<取組一覧>

#### 施策1 効果的な情報発信の推進

No	取組内容	所管課	頁
1	市公式ウェブサイトの全面リニューアルによる分かりやすい情報の発信	広報課	20
2	災害関連情報の伝達体制の強化	危機管理総室	20
3	SNSを活用した効果的な情報発信		
	(1) SNSによる図書館情報の効果的な発信	中央図書館	20
	(2) SNSを活用した消防情報の発信	消防総務課	20
4	普及啓発等に向けた取組		
	(1) 高校生等との協働による若年層への選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	21
	(2) 低コスト林業推進に資するエリートツリーへの転換に向けた試験植栽の情報発信	中山間地振興課	21
	(3) 応急手当普及啓発	救急課	21
	(4) 環境保健研究所の機能強化の推進	環境保健研究所	21
5	しずチカを活用したシティプロモーションの推進	広報課	21
6	首都圏でのシティプロモーションの推進	東京事務所	21

#### 施策2 共にまちづくりを進める人材の育成

No.	取組内容	所管課	頁
1	「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」の推進によるシチズンシップに富んだ人材の養成	生涯学習推進課	22
2	静岡市プラモデル化計画の推進によるプラモデルへの誇りの構築(ものづくりキャリア教育等)	産業振興課	22
3	地域コミュニティの活動に積極的に関わる区民の育成	駿河区役所地域総務課	22
4	大学と連携した生涯学習による社会人の学び直しの推進	生涯学習推進課	23
5	新幹線通学費貸与事業による若者の定住促進	企画課	23

#### 施策3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

No.	取組内容	所管課	頁
1	市民活動団体と市との協働事業の促進	市民自治推進課	23
2	市民活動団体への支援	市民自治推進課	23
3	多様な主体と連携した職業生活における女性活躍の推進	男女共同参画・人権政策課	24
4	企業・団体・大学との包括的な連携の推進	企画課	24
5	若者や事業所・団体におけるSDGsの取組の推進	企画課	24
6	I Love しずおか協議会との連携促進	商業労政課	24
7	「まち劇スポット」等の拡充	まちは劇場推進課	25
8	登呂エリアにおける歴史・文化資源の活用	文化財課・文化振興課	25
9	地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進(草薙駅周辺エリアマネジメント)	清水駅都市整備課(清水駅周辺整備課)	25
10	シニアの活躍支援及び全世代を対象とした公民連携コンソーシアムへの発展	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(福祉総務課)	25
11	かけこまち七間町における来場者増加に向けた取組	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(地域包括ケア推進本部)	26
12	静岡型MCI改善プログラムの効果的な実施	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(地域包括ケア推進本部)	26
13	高齢者見守りネットワーク推進事業の協力体制の推進	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(地域包括ケア推進本部)	26
14	生活支援コーディネーターによる地域における支え合い活動の推進	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(地域包括ケア推進本部)	26
15	認知症本人とその家族を地域で支援するための体制の更なる推進	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(地域包括ケア推進本部)	26

No.	取組内容	所管課	頁
16	措置入院者のための退院後支援事業の実施	精神保健福祉課	26
17	地域の支援機能との連携強化及び支援体制の構築	こころの健康センター	27
18	「しぞ〜かでん伝体操」自主的活動拠点の立上げ及び活動継続に係る支援	地域リハビリテーション推進センター	27
19	区民との協働事業の推進	各区役所地域総務課	27
20	消防団員の入団促進	警防課	28
21	地域と連携したペット防災の推進	動物指導センター	28
22	山間地等廃棄物不法投棄監視員のサポートマニュアル作成による監視活動の充実	廃棄物対策課	28
23	大規模災害時に緊急輸送路の通行を確保するための災害配備体制の強化	建設政策課	28
24	市民サポーター・市民レポーター(認定農業者、お茶の学校卒業生、援農ボランティア等)の活用	農業政策課	29
25	こどもクリエイティブタウンにおける企業との協働	産業政策課	29
26	静岡市自転車サポーター制度の推進	交通政策課	29
27	ごみ減量の推進	ごみ減量推進課	30
28	農業委員の若手登用促進	農業委員会事務局	30
29	投票事務における市民従事者の活用	選挙管理委員会事務局	30
30	首都圏等から静岡市への移住促進	企画課	30
31	外郭団体との連携による施策の推進	総務課	30

### 基本方針Ⅱ 仕事の仕組みを変える

2040年を見据えた大綱における目指す姿

長期的な展望に立ち、市民に最適な行政サービスを創出し続けるために、変化に迅速かつ、しなやかに対応できる頼もしい組織へと変化している。

(基本方針の考え方)

課題解決や業務の質の向上に向け、行政DXを推進し、業務プロセス改革を実施するとともに、EBPM(データ等を活用した政策立案)に向けた環境整備や、職員がライフステージに応じて柔軟に働くことができる環境の整備に取り組む。

4年後(前期実施計画終了時点)における目指す姿

- 提供者都合であった「紙」を基盤とした行政手続から利用者目線での「データ」を基盤とした業務方法へ変革するなど、行政手続のデジタルシフトにより市民サービスにおける利便性が向上している。
- 職員が主体となって従来の業務プロセスを見直し、内部事務をダウンサイズするなど生産性を重視した業務体制となっている。

基本方針を推進するための施策

**施策1** 業務の質の向上に向けた行政DXの推進

**施策2** 効果的な事業手法の推進

**施策3** 柔軟な働き方の実現に向けた環境整備

#### 取組一覧

#### 施策1 業務の質の向上に向けた行政DXの推進

No.	取組内容	所管課	頁
1	業務改革(BPR)の推進	総務課・デジタル化推進課	31
2	行政手続のオンライン化の推進	デジタル化推進課	31
	(1)重度心身障害者医療費助成手続のオンライン化による申請方法の見直し	障害者支援推進課	31
	(2)施設等利用費請求における電子申請対応	幼保支援課	31
	(3)各種届出書の電子申請化	生活衛生課・保健所清水支所	31
	(4)公害関係法令に関する届出書の電子受付の推進	環境保全課	31
	(5)国土法及び公拡法の電子申請届出による事務処理効率化	開発指導課	31
3	スマート区役所の推進	各区役所地域総務課ほか	32
4	窓口におけるキャッシュレス決済の導入	会計室	32
5	電子契約の導入(契約課所管分)	契約課	32
6	税務業務におけるDXの推進	税務部各課	33
7	営繕工事の現場管理におけるDXの推進	公共建築課	33
8	市立こども園ICT化の推進	こども園課	33
9	保育料等における納付機会の拡大(キャッシュレス決済、コンビニ納付の導入)	幼保支援課	33
10	各区子育て支援課と児童相談所の連携の強化及びシステム化による事務効率向上	児童相談所・子ども家庭課・各区子育て支援課	34
11	連絡アプリを活用した保護者と市立小中学校との情報共有	教育センター	34

No.	取組内容	所管課	頁
12	研修や講習会のオンライン開催		
	(1) インターネットの動画配信を利用した食品衛生責任者実務講習会の実施	食品衛生課・保健所清水支所	34
	(2) 教職員の各種研修のオンライン化	教育センター・学校教育課	34
13	市民の情報リテラシー向上事業	デジタル化推進課	34
14	都市計画情報デジタル化の推進	都市計画課	35
15	建築基準法第42条第2項道路のインターネット公開	建築指導課	35
16	農道台帳の整備と運用のデジタル化	農地整備課・経済事務所	35
17	オープンデータの推進	デジタル化推進課	35
18	3次元データを活用したまちづくりの推進	市街地整備課	36
19	静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクト	交通政策課	36
20	検針の継続性確保に向けたスマート水道メーターの導入	お客様サービス課	36



静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクト

#### 施策2 効果的な事業手法の推進

No.	取組内容	所管課	頁
1	静岡型行政評価制度の検証	総務課	37
2	指定管理者制度の活用による市民サービスの向上	総務課	37
3	道路照明灯のLED化	道路保全課	37
4	公用車の保有台数の適正化及び車両の小型化	管財課	37
5	消防車両の小型化	財産管理課	37
6	不燃・粗大ごみ収集運搬業務の民間委託	収集業務課	38
7	沼上資源循環センターの不燃・粗大ごみ処理業務の民間委託	廃棄物処理課	38
8	溶融スラグ利活用の推進	ごみ減量推進課	38
9	スポーツ交流をきっかけとした他分野での交流への拡大	スポーツ交流課・国際交流課	38
10	公共施設の民間開放	関係各課	38
11	看護専門学校のある方の検討	保健衛生医療課・静岡・清水看護専門学校	39
12	両河内地区自然の家整備活用による地域の賑わい創出	教育総務課	39
13	無償借地公園制度の実施	緑地政策課・公園整備課	39
14	結核・肺がん検診の実施体制の見直し	健康づくり推進課	39
15	情報公開・個人情報開示決定等に係る処分事務の効率化・適正化	総務課	39

#### 施策3 柔軟な働き方の実現に向けた環境整備

No.	取組内容	所管課	頁
1	テレワークの推進	人事課・デジタル化推進課	40
2	ペーパーレスの推進	総務課	40



### 基本方針Ⅲ 人や組織が変わる

#### 2040年を見据えた大綱における目指す姿

長期的な展望に立ち、市民に最適な行政サービスを創出し続けるために、変化に迅速かつ、しなやかに対応できる頼もしい組織へと変化している。

#### (基本方針の考え方)

変化にしなやかに対応する人材や組織づくりに向け、職員が仕事の意義や自身・組織の役割を自覚する機会を創出し、市民目線や時勢を常に意識した当事者意識を養うとともに、変化する行政需要に柔軟に対応できる組織運営に取り組む。

#### 4年後(前期実施計画終了時点)における目指す姿

- 変化がより激しい時代において、新たな行政需要に迅速かつしなやかに対応できる組織体制が整っている。
- 行政DXの推進といった新たな行政需要に対応できる人材を育成するほか、社会情勢の変化を察知し対応するために職員自身が仕事の意義や自身の役割を再認識している。

#### 基本方針を推進するための施策

**施策1** 変化する行政需要に対応できる人材の育成

**施策2** 社会情勢の変化に迅速かつしなやかに対応できる組織運営の推進

#### 取組一覧

#### 施策1 変化する行政需要に対応できる人材の育成

No.	取組内容	所管課	頁
1	新人材育成ビジョンに基づく職員の育成	人事課	41
2	「おもてなし職員コンシェルジュ」事業を通じた職員のおもてなしマインドの醸成	広報課、人事課	41
3	民間企業交流研修の推進	人事課	41
4	行政DXに向けた庁内デジタル人材の養成(デジタルリススキング)	デジタル化推進課	41
5	職員の情報セキュリティレベルの維持・向上	システム管理課	42
6	職員採用広報活動を通しての若手職員の活躍支援	人事委員会事務局	42
7	多彩で効果的な議会広報を展開するための人材育成	調査法制課	42
8	技術職員の人材育成(基礎技術力と高度な専門知識を持つ技術職員の育成)	技術政策課	42
9	教員の人材育成	教育センター	42



技術職員の職員研修(設計CAD研修)



教職員を対象とした研修



職員採用ウェブサイト

#### 施策2 社会情勢の変化に迅速かつしなやかに対応できる組織運営の推進

No.	取組内容	所管課	頁
1	政策を推進し、変化に迅速かつしなやかに対応できる組織機構の整備	総務課	43
2	最適な職員規模(職員数)による行政運営の推進	総務課	43
3	ワークライフバランス・女性活躍の推進	人事課	43
4	男女共同参画の視点を持つための体制・仕組づくり	男女共同参画・人権政策係	44
5	政策条例の整備、条例マネジメント及び職員研修の実施	政策法務課	44
6	内部統制基本方針に基づく内部統制体制の整備及び評価	コンプライアンス推進課	44
7	学校における業務改善や専門スタッフの活用等による、より質の高い教育の推進	教職員課	45
8	強靱な危機管理体制の構築	危機管理総室	45
9	火災調査体制の充実・強化	予防課	45
10	防火対象物の査察に関する基礎的及び専門的な知識、技術の向上	査察課	45
11	安全管理体制を構築した災害対応力の強化	安全対策課	46
12	指令支援員の育成による大規模災害時等における応援体制の整備	指令課	46
13	区役所における窓口サービスの向上	各区役所	46



安全管理体制を構築した災害対応力の強化



区役所における窓口サービスの向上

### 基本方針Ⅳ 財政基盤を堅持する

2040年を見据えた大綱における目指す姿

戦略的な政策の展開や、市民ニーズに沿った行政サービスを提供し続けるために、健全な財政基盤を堅持している。

(基本方針の考え方)

健全な財政状況を堅持するために、効率的な予算執行や新たな財源の確保など、より一層弾力的な財政運営に取り組むとともに、限られた資源の有効活用に取り組む。

4年後(前期実施計画終了時点)における目指す姿

- 中長期的な視点に立って健全な財政運営を推進している。
- 市税等の既存の財源確保やコスト縮減に資する取組を着実にやっている。
- 事業実施にあたっては、民間事業者等との更なる連携を進めている。

基本方針を推進するための施策

**施策1** 健全な財政運営の推進

**施策2** 効果的なアセットマネジメントの推進

**施策3** 地方公営企業における経営改善

#### 取組一覧

#### 施策1 健全な財政運営の推進

No.	取組内容	所管課	頁
1	中長期的な視点に立った健全な財政運営	財政課	47
2	予算編成を通じた財政の健全性の確保	財政課	47
3	普通建設事業における早期執行と平準化	財政課・技術政策課	47
4	新公会計制度の活用	財政課・管財課	47
5	公の施設使用料の調査・検証	総務課、関係各課	48
6	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進	滞納対策課、関係各課	48
7	道路占用料等の高収納率の維持と適正な債権管理の推進	土木管理課	48
8	奨学金貸付金元利収入の収納率の向上	児童生徒支援課	48
9	課税客体の的確な把握による税収確保	市民税課、固定資産税課ほか	49
10	ふるさと寄附金制度の推進	財政課	49
11	企業版ふるさと納税制度の推進	財政課(企画課)	49
12	民間企業等との連携によるサービス向上及び新規収益の確保	日本平動物園	49
13	ジェネリック医薬品の普及促進による医療保険財政の健全化	保険年金管理課	49
14	企業立地(工場等設置・事務所等賃貸借)の推進	産業振興課	50
15	印刷・広報物・公共施設等への広告事業の拡大	総務課、各課	50
16	庁舎・施設の貸付による有効活用	管財課	50
17	未利用地等の売却の推進及び貸出の実施	管財課	50
18	市債管理基金(満期一括償還金積立分)の債券運用による利子負担の軽減	財政課	51
19	効率的かつ有利な資金運用による財源確保	会計課	51
20	競輪事業による一般会計への安定的な繰出	公営競技事務所	51

#### 施策2 効果的なアセットマネジメントの推進

No.	取組内容	所管課	頁
1	アセットマネジメント基本方針に基づく公共建築物の総資産量の適正化	アセットマネジメント推進課	52
2	市営住宅の配置適正化の推進	住宅政策課	53
3	市立こども園の配置適正化の推進	子ども未来課	53
4	市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進	教育総務課・教育施設課	53
5	清水地区学校給食センターの整備	学校給食課	53
6	アセットマネジメント基本方針に基づく公共建築物の長寿命化の推進	アセットマネジメント推進課	54
7	公共建築物における長寿命化・省エネの推進と定期点検報告書の電子化	設備課	54
8	小中学校校舎のトイレリフレッシュによる長寿命化対策	教育施設課	54
9	公園施設の長寿命化の実施	公園整備課	55
10	道路橋の長寿命化の推進	道路保全課	55
11	道路舗装の適切な維持管理	道路保全課	55
12	浜川水門の適正な維持管理	河川課	55
13	民間活力の導入の推進	アセットマネジメント推進課	56
14	Park-PFI制度を活用した公園の整備及び維持管理	緑地政策課	56

#### 施策3 地方公営企業の経営改善

No.	取組内容	所管課	頁	
1	上下水道事業における経営改善	上下水道局	57	
	(1)水道施設の統廃合	水道基盤整備課	57	
	(2)効果的な資産(施設・資金)運用(水道事業)	上下水道経営課(経営企画課)	57	
	(3)下水道施設の統廃合	下水道建設課	57	
2	清水病院における経営改善	(4)効果的な資産(施設・資金)運用(下水道事業)	上下水道経営課(下水道計画課)	57
		保健衛生医療課・清水病院病院総務課	57	
		(1)地域連携強化	清水病院医事課	57
	(2)救急受入強化	清水病院医事課	57	
3	農業集落排水事業の公営企業会計の適用	農地整備課	58	



市立こども園の配置適正化の推進



小中学校校舎のトイレリフレッシュによる長寿命化対策

## 4 計画を推進するために特に取り組むこと

### (1) 組織全体の生産性向上に向けたリーディングプロジェクトの支援と水平展開

- これまでの行財政改革は、所管課が主体となって積極的に取り組んできたが、課単独では見直しが困難な課題等もあり、見直し自体も小規模な見直しにとどまりがちになるなど、見直しの余地が少なくなっている。
- そこで、**優先的に取り組む項目**を定め、**スモールスタートやリーディングプロジェクトを実施しながら成功事例を積み上げていく**ことで、組織全体の生産性向上に繋げる。
- リーディングプロジェクト等の実施に向けては、計画立案等の検討段階において静岡市行財政改革審議会委員等をアドバイザーとして外部意見を取り入れるなど、行財政改革部門がコーディネートし、推進していく。
- 成功事例については、「**なぜやろうとしたのか**」という**着眼点**や成功に至るまでの経緯を共有するワークショップを開催し、他の職場でも展開しやすくなるような機会を提供する。

### (2) 職員全員が改革の理念を意識できる進め方への転換

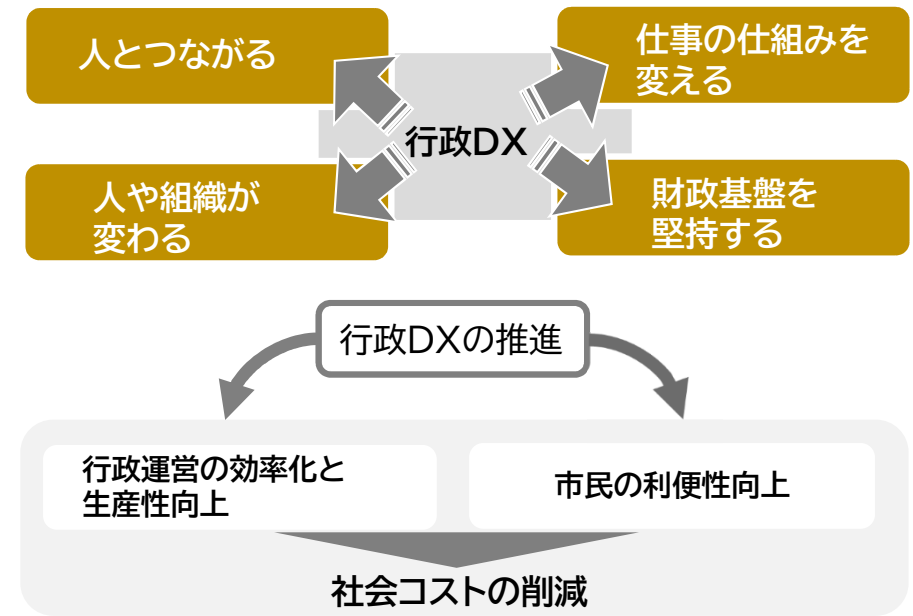
- 実施計画の進捗管理にあたっては、単に取組の進捗状況や成果指標を確認するだけでなく、改革の**基本理念や基本方針に立ち戻って効果を確認する**。
- 現状や課題を踏まえ、目的達成のためにより効果的な取組がある場合は、取組自体を修正し、あるいは新たな取組を追加するなどの計画改訂を行い、変化のスピードがより激しくなる社会に柔軟に対応していく。
- 全体の進捗については、市の行財政の改善合理化についての調査審議等ための附属機関である「静岡市行財政改革推進審議会」に報告し、専門的な知見から助言等をいただきながら、基本理念に向かって着実に前進していく。



## 5 優先的に取り組む項目「行政DXの推進」

- 新型コロナウイルス感染症を契機としたデジタル化の加速により、これまでの提供者都合であった「紙」を基盤とした行政手続や事務から、利用者目線での「データ」を基盤とした業務方法へと変革するなど、行政手続のデジタルシフトが求められている。
- そこで、第4次行財政改革推進大綱に掲げる4つの基本方針を牽引するものであり、また市民と市役所の「接点」となる行政DXの推進について、前期実施計画において優先的に取り組む項目に位置づけて推進していく。
- 行政DXの推進により、市民の利便性を向上させるとともに、行政運営の効率化と生産性の向上を目指す。
- なお、優先的に取り組む項目については、計画改訂において見直し、適宜修正・追加していく。

第4次行財政改革推進大綱の基本方針



### 行政運営の効率化と生産性向上に向けた業務効率化に資する取組の推進

事務処理日数の短縮等に向けて業務効率化を進めるため、具体的に各課の課題等をヒアリングし、解決に向けたコーディネートをするなど伴走型支援により業務プロセスの見直しを進め、ICTを活用した作業的仕事の効率化やペーパーレスを推進していく。

#### 【横断的取組】

- ◎業務改革(BPR)の推進(取組2-1-1)
- ペーパーレスの推進(取組2-3-2)
- 行政DXに向けた庁内デジタル人材の養成(取組3-1-4)

### 市民の利便性に向けた行政手続のオンライン化・窓口改革の推進

押印廃止をした文書の電子申請やマイナンバーカードによる公的個人認証を使用した電子申請など、オンライン化に適した行政手続について調査・検討し、順次電子申請を導入するなど、行政手続のデジタル化を推進していく。併せて、市民が利用しやすい窓口の実現を図るため区役所等における窓口改革を推進していく。

#### 【横断的取組】

- ◎行政手続のオンライン化の推進(取組2-1-2)
- スマート区役所の推進(取組2-1-3)
- 窓口におけるキャッシュレス決済導入(取組2-1-4)
- 電子契約の導入(取組2-1-5)

- 優先的に取り組む項目のうち、まずは業務の簡素化・効率化に向けた業務改革(BPR)の推進及び行政手続のオンライン化の推進について、リーディングプロジェクトに位置付けて取り組む。

# 5 優先的に取り組む項目「行政DXの推進」

## 方向性／達成目標

行政のデジタル化を進めるにあたっては、オンライン化やシステムの導入自体が目的とならないよう、本来の目的である市民の利便性向上及び行政運営の効率化に立ち返って、仕事を見直す必要があるため、業務内容や業務プロセス、さらには組織体制を含めて抜本的に見直し、再構築するいわゆる業務改革(BPR)の推進を横断的取組として位置付けて推進する。

※BPR…ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略。業務プロセス全体を根本から見直し、再構築すること。

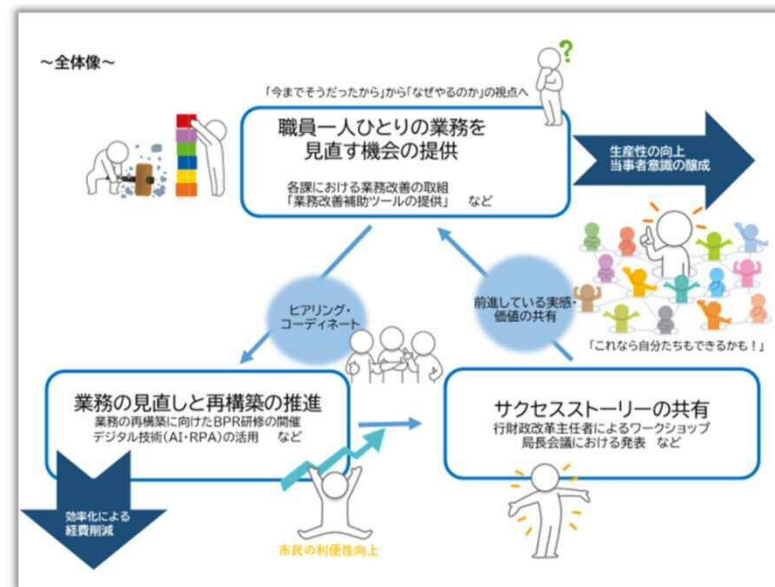
## 達成に向けた具体的な取組

### 【取組1】 職員一人ひとりが業務を見直す機会の提供

- 業務を見直すための改善ポイントリストの提供  
職員一人ひとりが「今までそうだったから」ではなく「なぜやるのか」の視点で業務を見直すため、見直しの着眼点を示した改善ポイントリストを示し、各課における業務の効率化・簡略化を促す。
- 業務改善事例等の庁内共有  
組織全体が着実に前進するため、RPA導入等導入事例や市長表彰候補となった業務改善事例等について、「(仮)改革ニュース！」をインフォメーションに掲載するほか、実施した行財政改革主任者等が自ら講師となり、局単位あるいは局横断にて事例共有する機会を設ける。

### 【取組2】 業務の再構築に向けた支援の実施

- 業務の再構築に向けたBPR研修の開催  
業務プロセスを見直し、再構築するためにBPR研修を実施し、BPR支援ツールを用いて業務を可視化することで、デジタル化等の業務改善に結びつけることのできる職員を育成する。
- 業務改革に向けた支援の実施  
業務の見直しにより市民目線でのサービス提供や職員の負担軽減の効果が見込まれる業務や、課単独では解決が難しい業務等について、各課に寄り添って課題等現状をヒアリングし、行財政改革部門及びデジタル部門職員が支援し、また、必要に応じアドバイザーに相談する機会を設け、業務フローの可視化及び改善箇所を特定し、業務改善の手法を提案する。



取組内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
業務改善ポイントリストの提供	ツール作成・提供	ツールの見直しと周知		
業務改善事例の共有	「(仮)行革ニュース！」の発行・局単位あるいは局横断ワークショップの開催及び局長会議等での報告			
業務の再構築に向けた支援の実施	現状のヒアリング・業務フローの可視化・業務改善手法の提案 年5件以上			

# 5 優先的に取り組む項目「行政DXの推進」

## 現状

○「いつでも」「行かずに」「書かずに」「押さずに」できる行政手続を目指し、行政手続のオンライン化について、「静岡県デジタル化推進プラン(令和3年度策定)」に位置づけて、推進している。

○令和4年度は、行政手続のオンライン化を推進するため、マイナポータル(ぴったりサービス)による申請データを取り込むための「申請管理システム」を構築するとともに、電子申請システムで公的個人認証サービスによる本人確認及びオンライン決済ができる環境を整備し、オンライン化を阻害する要因の解決を図った。

### <令和4年度オンライン化の状況>

	オンライン化した手続数(R4時点)	
	ぴったりサービス	LoGoフォーム
行政手続(申請・届出)	8手続	212手続
その他の市民向け手続	—	1,184手続

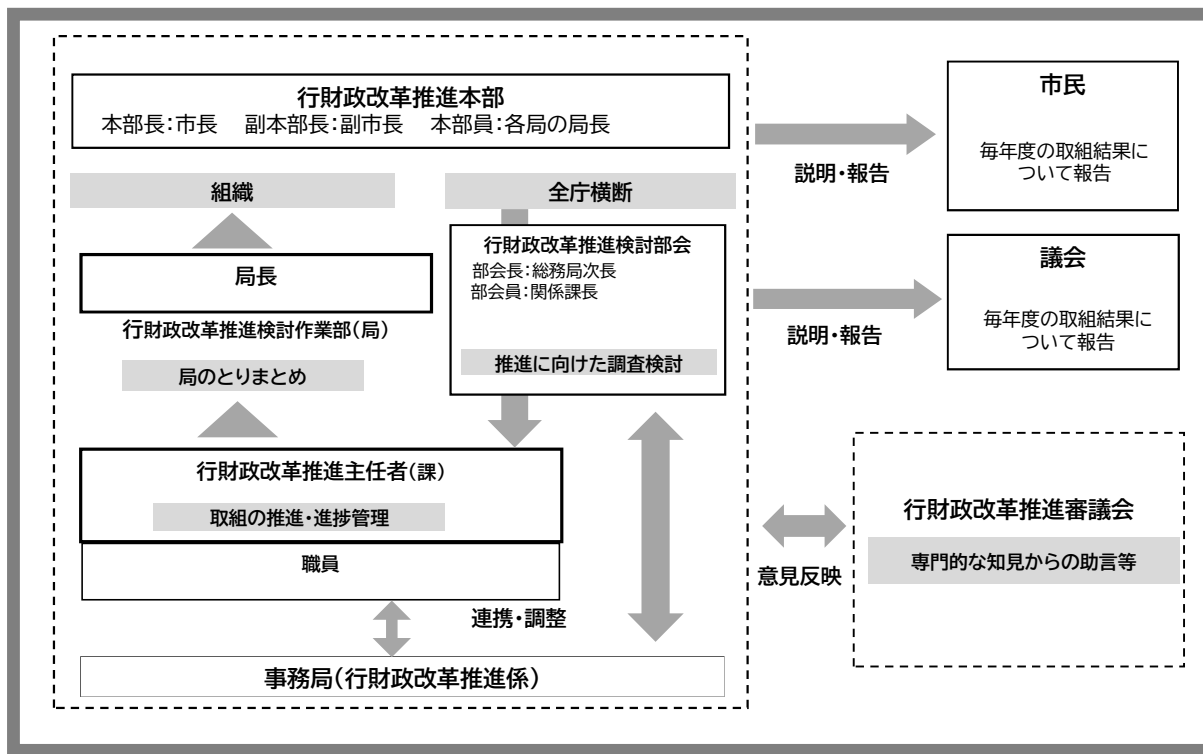
今後の取組イメージ	～令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自治体の情報システムの標準化・共通化		現行システムとの適合・乖離についての分析(20業務)	システム及び運用環境の整備		標準準拠システム稼働(R8.1～)	
I マイナポータル(ぴったりサービス)による運用環境の整備、オンライン手続の拡充 <対象> 子育て関係・介護関係の26手続及び転出届・転入(転居)予約 ほか	マイナポータル(ぴったりサービス)によるオンライン手続の運用開始	オンラインによる転出届・転入(転居)予約の開始  基幹システムへのデータ入力環境(申請管理システム)の整備	オンラインによる転出届・転入(転居)予約の開始(2023.2.6～)		子育て関係・介護関係26手続:順次オンライン化の導入  標準化・共通化後のデータ連携検討	
II 電子申請システム(LoGoフォーム)による運用環境の整備、オンライン手続の拡充 <対象> 処理件数が多く、オンライン化による市民の利便性向上、業務効率化が見込まれる手続ほか ※ 地方自治体が優先的に推進する24件 ほか	行政手続きガイドの利用開始  電子申請システム(LoGoフォーム)の運用開始	行政手続のオンライン化に必要な環境整備 ・公的個人認証サービス及びオンライン決済の環境整備 ・申請管理機能に向けた検討	行政手続きガイドとの連携他、運用環境の整備		把握調査 → 順次オンライン化の導入	
III その他、オンライン化に向けた検討が必要な申請についての課題把握と運用環境の整備	各行政手続における申請書等への押印廃止	・行政手続の棚卸し ・オンライン化すべき手続の選定	阻害要因把握	阻害要因のない業務:順次オンライン化の導入  阻害要因がある業務:業務の見直し(添付文書の削減等)後、オンライン化の導入		



# 6 計画の推進体制等

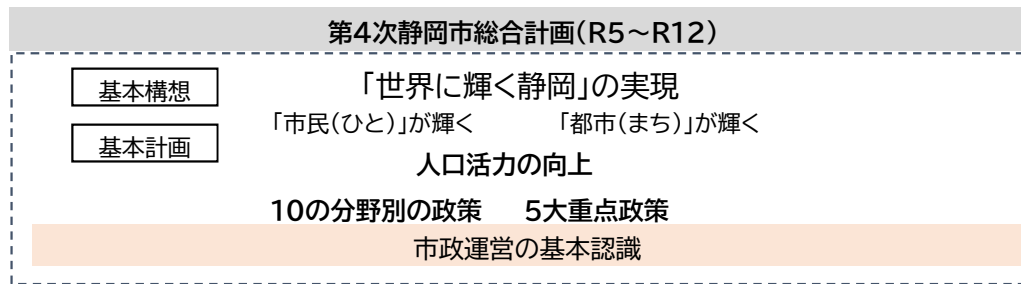
## 市全体のマネジメント

- 本大綱を全庁で推進するため、市長を本部長とする局長級の「静岡市行財政改革推進本部」を最終的な決定機関とした体制により取組を実施する。



## 静岡市総合計画との関係性

第4次静岡市総合計画の実現に向け下支えする「第4次行財政改革推進大綱」



### 第4次行財政改革推進大綱

市役所が変化に迅速かつしなやかに対応できる頼もしい組織となり、市民、企業等との連携により新たな価値を創造する、行財政運営の推進

## 7 前期実施計画で計画している効果額

### (1) 各年度に計画している効果額

(単位:千円)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
収入増額	1,768,702	2,428,824	2,205,573	2,453,740	8,856,839
削減額	509,651	769,078	770,258	920,989	2,969,976
将来の負担軽減 (投資的経費の縮減額)	166,000	166,000	166,000	166,000	664,000
合計	2,444,353	3,363,902	3,141,831	3,540,729	12,490,815

### (2) 効果額を計画している主な取組とその効果額(4年間の累計)

(単位:千円)

分類	項目	取組概要	効果額
収入増	収納率の向上、税収確保等	市税等の収納率の向上と適正な債権管理等	2,295,666
	ふるさと寄附金制度の推進等	ふるさと寄附金制度、企業版ふるさと納税制度の推進	4,220,000
	未利用地等の売却の推進等	公有財産で未利用になっている土地の売却、貸出等	560,000
	競輪事業による一般会計への安定的な繰出	競輪事業による一般会計への安定的な繰り出し	1,100,000
	その他	広告料収入等	681,173
合計			8,856,839
削減額	公共建築物の総資産量の適正化	施設等廃止等による維持管理経費の削減等	819,575
	事務事業の見直し等	道路照明灯のLED化	180,000
		不燃・粗大ごみ収集運搬業務の民間委託による削減等	545,084
	行政DXの推進	ペーパーレスの推進等	89,186
	公営企業の経営改善	病院事業会計に対する補助金の削減等	1,206,000
	その他	広告事業による削減等	130,131
合計			2,969,976
将来負担の軽減	道路舗装の適切な維持管理	予防保全による補修費用の平準化や縮減、長寿命化の推進	664,000
			664,000
合計			664,000

# 取組概要

施策1 効果的な情報発信の推進

取組項目1 市公式ウェブサイトの全面リニューアルによる分かりやすい情報の発信

令和5年度にリニューアル作業を行い令和6年度から新ウェブサイト稼働する。

<リニューアルの方針>  
誰もが欲しい情報が掲載されたページに簡単にたどり着くことができるウェブサイト  
(カテゴリーの見直し、やさしい日本語の適用など)

効果	指標	
○利用者が、欲しい情報が掲載されたホームページに簡単にたどり着くことができるようになる。	意識調査で「欲しい市政情報が十分に手に入れない理由」に市公式ウェブサイトの不備(見づらい、欲しい情報が載っていない、情報が古い)を挙げる市民の割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
○操作者(職員)が、簡単にホームページを作成することができるようになる。	45%	30%以下
	所管課	広報課

取組項目2 災害関連情報の伝達体制の強化

災害時において、市民が災害関連情報を速やかに取得できるよう、デジタル化のメリットを活かした情報発信体制を整備する。

- (1) 一元的な発信のための取組として、静岡型「災害時総合情報サイト」の構築、市公式LINEなどでの災害関連情報の積極的な発信を行うほか、これらの周知活動も継続する。
- (2) 避難所で災害関連情報を伝達できる環境を整備する取組として、各避難所に大型モニターを設置し、最新の情報を表示する。
- (3) 同報無線を聞き取りやすくするため、令和4年度から令和8年度にかけて、同報無線をアナログ方式からデジタル方式に更新する。デジタル化により、アプリやメール、ウェブサイトへの情報伝達の即時性向上も図る。

効果	指標	
各種情報ツールと連携した静岡型「災害時総合情報サイト」と避難所への災害関連情報配信用の大型モニター配備、同報無線のデジタル化への更新により、市民が、必要な時に多様なルートで災害関連情報を取得できるようになり、市民の安全・安心の確保に繋がる。	① 静岡市公式LINE登録者数 ② 避難所における情報発信の運用訓練 (9月総合防災訓練・12月地域防災訓練)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 100,598人 (R4年末) ② -	① 12万人 ② 年2回実施
	所管課	危機管理総室

取組項目3 SNSを活用した効果的な情報発信

No.	項目	内容	指標(令和8年度)	所管課
(1)	SNSによる図書館情報の効果的な発信	Twitterにより、即時的かつ魅力的な図書館情報発信の取組を引き続き行っていく。  ツイート内容は、イベント情報のほかに、図書館司書のおすすめ本や図書館職員の仕事、図書館周辺の自然の話題など、図書館から発信する情報に興味・関心を持ってもらえる内容をツイートしていく。  また、イベントの講師等とのコラボなどTwitter上での企画を今まで以上に充実させ、市立図書館を効果的にPRしていく。	フォロワー数 3,060人	中央 図書館
(2)	SNSを活用した消防情報の発信	Facebookページと合わせて、更なるツールとして広報ビデオを制作し、YouTube等に配信することで、投稿内容や情報発信力を強化し、閲覧される住民の皆様から【いいね】、【コメント】及び【シェア】などのアクションをしてくださる閲覧者の数を増やし、消防行政への更なる理解を深めていただくことに重点を置く。  また、Facebookページ作成にあたっては、消防のことをあまり知らない方に対しても、わかりやすい文章表現にすることで消防を理解していただき、様々な業務に関することを投稿することで、幅広い年齢の方に対して、身近で頼れる存在をアピールしていく。	Facebookページ、YouTube動画のアクション者数 16,000人	消防 総務課



SNSを活用した消防情報の発信

取組項目4		普及啓発等に向けた取組		
No.	項目	内容	指標(令和8年度)	所管課
(1)	高校生等との協働による若年層への選挙啓発事業	(1) 静岡市内に在住・在学・在勤の若者により構成された静岡市選挙啓発サポーターと連携し、効果的な選挙啓発の方策を検討し、検討結果を具体的な事業として選挙啓発を実施する。 (2) 高校生対象には、静岡市選挙啓発冊子を継続して作成するが、今後も若年層からの意見を取入れた内容によるリニューアルを行い、高校における生きた教材としての価値を高めていく。	高校・大学等との協働による選挙啓発事業の実施数 3回	選挙管理委員会事務局
(2)	低コスト林業推進に資するエリートツリーへの転換に向けた試験植栽の情報発信	一般的なスギ・ヒノキの中から選ばれた成長の優れたエリートツリーの苗木を市内3地区(静岡地区・清水地区・井川地区)に試験植栽し、そこで得た情報を林業家等へ発信することで、林業家が新植苗木を従来の苗木からエリートツリーへと転換していくことを促進する。	民有林における新植苗木のエリートツリーへの転換面積計1ha	中山間地振興課
(3)	応急手当普及啓発	(1) 応急手当普及啓発における広報活動として、SNSを活用してPR動画を配信することにより、救急講習への受講者の増加を図る。 (2) ホームページへの掲載動画には、心肺蘇生法やAEDの取扱い動画を掲載することにより、知識、技術を幅広く普及させるとともに救急講習受講者の振り返りと再確認の材料として活用する。 (3) 公立小中学校を対象とした学校教育に対しても、私立小中学校に対しても年少期から心肺蘇生法について講習を行っていく。 (4) 受講者に対し定期的再受講を促し、質の高い技術を持った人材育成を目指す。	救急講習受講人数 39,000人	救急課
(4)	環境保健研究所の機能強化の推進	(1) 新環境保健研究所において、検査風景を見学できる見学窓の設置(微生物検査、理化学検査)、施設の見学会等を実施し、研究所の業務内容をPRする。 (2) 新環境保健研究所の施設において、研究所の測定機器や試薬を使用した公開講座及び体験学習を実施する。 (3) 市内高等学校等を対象とした学習支援を実施する。	①公開講座・体験学習等の人数 40人 ②研究所への関心が高まった人の割合 90%	環境保健研究所

取組項目5		しずちカを活用したシティプロモーションの推進	
<p>静岡駅北口地下を、市民及び市外からの来訪者に向けて効果的な情報発信を行うことができる情報発信拠点とするため、令和5年度に地下空間を一体的に活用するための改修工事を実施し、令和6年度から新しずちカ空間として稼働する。</p> <p>&lt;リニューアルの方向性&gt; 市内一等地で、市民及び市外からの来訪者に向けて効果的な情報発信を行うことができる情報発信拠点</p> <p>(1)「お茶のまち静岡市」の情報発信拠点 お茶の魅力を体験できるお茶カフェを常設し、お茶の楽しみ方の提案・需要の拡大を図る。 (2)市民に向けた効果的な市政情報発信拠点 テーマに沿ったイベントの実施やお茶・お茶のおともを提供する「企画カフェ」の開設により、市が伝えたい情報を広く市民に発信する。 (3)街中の賑わいの創出に繋がるまち歩きの情報発信拠点 街中のイベント情報の発信や、観光案内所との連携によるまち歩き情報の案内により街中への周遊を促す。 (4)事業発展に繋がる事業者の情報発信拠点 商品の紹介や新商品のテスト販売などによる、各業界の底上げ支援を図る。</p>			
効果		指標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民及び来訪者が「伝わる情報発信」により静岡市の情報(魅力)を受け取り、市の認知度・魅力度の向上に繋がる。</li> <li>○ 静岡市内周遊の起点として回遊・消費活動を促進する。</li> <li>○ サイネージ広告収入や、カフェ収入、スペースの賃借料により、運営費の捻出及び収益が増加する。</li> </ul>		しずちカ年間来場者数	
		令和3年度(実績)	令和8年度
		約90,000人 (R1~3年度平均)	228,000人
		所管課	広報課
取組項目6		首都圏でのシティプロモーションの推進	
<p>本市の魅力発信のサポーターである「静岡市の『いいねえ。』届け隊」の拡大、深化に向け、WeWork等イベントスペースにおいて、庁内各課、市内民間事業者等と連携し、時宜に合った本市の魅力を取り上げるなど、これまで以上に訴求力の高いイベント等を実施する。また、会員活動の活性化に向け、会員同士の交流の機会を創出する。</p> <p>※「静岡市の『いいねえ。』届け隊」とは、首都圏等において、静岡市のことを盛り上げてくれる“静岡市のファン”の集まり。(平成27年度創設。令和3年度から店舗単位にも拡充。)</p>			
効果		指標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ イベントの実施や「静岡市の『いいねえ。』届け隊」会員自らの情報発信により、静岡市の認知度を高め、新たな静岡市ファンの獲得、さらには交流人口及び関係人口の拡大に繋げることができる。</li> <li>○ 会員同士の活発な交流により、主体的な活動意欲を持つ会員が増加し、持続可能な組織運営に繋がる。</li> </ul>		「静岡市の『いいねえ。』届け隊」への新規加入者数(個人及び店舗)	
		令和3年度(実績)	令和8年度
		30件/年	30件/年
		所管課	東京事務所

施策2 共にまちづくりを進める人材の育成

取組項目1

「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」の推進によるシチズンシップに富んだ人材の養成

- (1)「総合課程」「専門課程」「ブレ課程」の実施  
講座カルテでの分析やシチズンシップ部会(講座所管課等で構成)により「こ・こ・に」各講座の質の向上に取り組み、シチズンシップに富んだ人材の養成を充実していく。
- (2)修了生へのフォローアップの実施  
修了生を活動に繋げる受講後のフォローアップとして、交流会、情報提供、活動相談、まちづくりマスター認定などに取り組み強化していく。
- (3)デジタル活用による多様な学習形態の導入促進  
オンライン講座やオンデマンド配信などICTを活用した「デジタル」とワークショップやフィールドワークなど体験の持つ価値「リアル」を組合せ、より効果的で多様な学習形態の導入促進に取り組む。
- (4)社会人の学び直しへの取組(リカレント教育、リスキリング)  
絶えず変化する予測困難な社会へ適応していくために個人がアップデートするための学びを支援するなど「人生100年時代」に必要な取組を検討し実施していく。

効果	指標	
シチズンシップに富んだ市民が増え、学んだ成果を活かし、人と人との相互のつながりや市との協働により、まちづくりに参画するようになる。	①総合課程、専門課程、ブレ課程における延べ修了生数 ②総合課程、専門課程、ブレ課程の修了生のうち、地域や社会のために活動したい人の割合 ③総合課程及び専門課程の修了生のうち、受講後1年間の間に地域や社会のために活動した人の割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	①1,985人 ② 98.5% ③ 74.1%	①3,760人 ② 95.0% ③ 65.0%
	所管課	生涯学習推進課



「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」の推進によるシチズンシップに富んだ人材の養成



ものづくりキャリア教育(静岡市プラモデル化教育の推進によるプラモデルへの誇りの構築)

取組項目2

静岡市プラモデル化計画の推進によるプラモデルへの誇りの構築(ものづくりキャリア教育等)

総合的なまちづくりにおいては、行政だけの取組とせず、この取組を理解し、後押しや協力していただける市民を増やし、公民一体となって推進する取組が必要不可欠となる。  
そのために、プラモニュメントの設置などの「体感できる環境づくり」、ものづくりプラモデル大学などの「ともに発信する人財づくり」、プラモデルと他業種のコラボなどの「体験できる場づくり」を3つの柱として、静岡市プラモデル化計画推進事業を推進し、「模型の世界首都」への誇りを持ち、自律的に模型を発信する市民の数を増やすための取組を図っていく。

効果	指標	
地域資源であるプラモデルを公民一体となって磨き上げ、「静岡市プラモデル化計画」を推進する担い手を育てることにより、自発的な取組が市内の様々な場で展開され、「模型の世界首都」として、本市を将来にわたって活力ある都市へと高めていくことが図られる。	「模型の世界首都」への誇りを持ち、自律的にプラモデルを発信する市民の割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	14.9%(推計値)	23%
	所管課	産業振興課

取組項目3

地域コミュニティの活動に積極的に関わる区民の育成

地域の人材育成事業の修了者である「駿援隊」の組織化を推進するため、事業終了後も引き続き修了生同士が繋がる場としてフォローアップ会議を開催している。日ごろの活動状況や課題など情報共有してもらうことで繋がりを深めていただくなど修了生のネットワーク化を支援し、地域コミュニティの活動に積極的に関わる人々を育成する。

効果	指標	
自治会、町内会等の地域コミュニティの活性化が図られるとともに、地域間の横のつながりによる情報共有及び人的ネットワークが構築される。	①フォローアップ会議等の開催回数 ②ネットワーク参加者数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 4回 ②27人	① 3回 ②39人
	所管課	駿河区役所地域総務課

## 取組項目4 大学と連携した生涯学習による社会人の学び直しの推進

静岡市・大学連携生涯学習会議を実施し、6大学(静岡大学、静岡県立大学、東海大学、静岡英和学院大学、常葉大学、静岡理工科大学)との連携強化を図ることで、大学の持つ知的資源を活用した学習機会の提供や大学で実施されている「社会人の学び直し(リカレント教育)」に関する情報発信等に取り組み、市民の絶えず変化する予測困難な社会に適応していくために個人がアップデートするための学びを支援する。また、市民大学リレー講座は、会場とオンライン配信を併用したハイブリット方式で実施し、デジタルを活用した多様な学び形態の導入を図る。

- (1) 静岡市・大学連携生涯学習会議の継続による連携強化
- (2) 市民大学リレー講座の実施
- (3) 大学と生涯学習施設との共催公開講座の実施
- (4) 社会人の学び直しに関する情報発信
- (5) デジタルを活用した多様な学び形態の導入

効果	指標	
大学との連携により、市民に専門的且つ高度な学びとして、社会人の学び直し(リカレント教育)の機会を提供できる。	①静岡市・大学連携生涯学習会議の開催回数 ②静岡市・大学連携生涯学習会議の枠組みにより開催する市民大学リレー講座及び生涯学習施設と大学との共催公開講座の開催回数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 2回 ② 36回	① 2回 ② 35回
	所管課	生涯学習推進課

## 取組項目5 新幹線通学費貸与事業による若者の定住促進

本市に居住し、県外の大学等へ新幹線で通学する30歳未満の学生を対象に、新幹線定期代の一部を無利子で貸与する。

効果	指標	
新幹線通学費の一部を貸与することで、若者の地元定着を促し、地域社会や産業等を支える人材を確保することに寄与する。	返還手続きを行った卒業者の地元就職率	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	62.3%	65.0%
	所管課	企画課

## 施策3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

### 取組項目1 市民活動団体と市との協働事業の促進

- (1) 市民活動団体と行政(市)が相互に協働事業のアイデア等を募集し、その提案を通じて協働を創出していくことを目的とした「協働事業提案制度」の実施及び検証に取り組む。
- (2) 協働に関する職員の意識を常に向上させ、市と市民活動団体との多様な協働を促す。

効果	指標	
市民活動団体と市による協働事業の促進が図られることで、多様な主体とともに連携、協働し社会課題の解決に取り組む環境が醸成される。	市民活動団体と市との協働事業数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	237事業	275事業
	所管課	市民自治推進課

### 取組項目2 市民活動団体への支援

- (1) 市民活動センターにおける啓発講座、人材・団体育成講座、施設の貸出等を通じて市民活動団体の運営を支援をする。
- (2) ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業を通じて市民活動団体が取り組むプロジェクトの資金調達を支援するとともに、その実現に向けたサポートを行う。

効果	指標	
市民活動団体の人材育成や活動資金の調達を支援することで安定的かつ継続的な運営が図られ、多様な主体とともに社会課題の解決に取り組む環境が醸成される。	①市民活動センター新規利用登録団体数 ②ふるさと応援寄附金の募集を行ったプロジェクトの実現率	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	①33団体 ②100%
	所管課	市民自治推進課



市民活動団体と市との協働事業の促進



市民活動団体への支援

## 取組項目3 多様な主体と連携した職業生活における女性活躍の推進

- (1) 静岡市女性活躍推進協議会の開催  
公民連携会議で議論された女性活躍を推進するための意見等をホームページ等で公開するとともに、事業実施の際の参考とする。
- (2) 女性活躍企業のPR  
女性のアイデアから生まれた商品等を女性活躍の好事例としてPRする。
- (3) 男性の意識改革講座・事業の実施  
男性向け講座・事業を実施し、男性のジェンダー平等意識を啓発する。

効果	指標	
○ 女性が活躍する企業や活躍している女性を「見える化」することや、女性が働きやすい環境を整えることにより、女性の地元就職や就業継続・キャリアアップに繋がる。また、女性が住み続けたい、働き続けたいと思える、仕事と生活の調和が取れた魅力的なまちが形成される。	①女性活躍認定商品延べ数 ②男性の意識改革講座参加者アンケート (女性会館の男性講座)意識が変わった割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
○ 男性の意識改革を進めることにより、女性が職業をもつことについての市民の意識が高まる。	①延べ43件 ② —	①延べ63件 ② 95%
	所管課	男女共同参画・ 人権政策課

## 取組項目4 企業・団体・大学との包括的な連携の推進

静岡市の地方創生推進、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する目的に、それぞれが有する能力・資産等を活用し、お互いの強みを活かして、連携・協力して事業を進めていく。連携事業を更に拡充するため、その基盤となる協定の締結数を増やしていく。加えて、既に締結している企業・団体・大学と随時、協議・調整を実施していく。

効果	指標	
企業・団体・大学のノウハウを活かすことで、効果的・効率的な事業の推進が図れるとともに、行政にない新たな視点加わること、事業がより充実し、もって地方創生・活力ある個性豊かな地域社会に繋がる。	企業・団体との包括連携協定締結数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	24企業・団体	29企業・団体
所管課	企画課	

## 取組項目5 若者や事業所・団体におけるSDGsの取組の推進

- (1) SDGs宣言事業  
事業所・団体におけるSDGsの達成に資するこれまでの取組や今後の取組目標をSDGsの目標(ゴール)ごとに記載した「静岡市SDGs宣言書」の募集、市ホームページにおける公開を継続実施し、事業所・団体における取組の見える化、持続可能な取組実施を支援していく。こうした取組により、市内の事業所・団体等によるSDGs活動の促進、優良事例の発掘と横展開を図り、情報発信を行っていく。【年間宣言数:100件】
- (2) 静岡市SDGs連携アワード  
地域課題の解決に向け、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を通じた事業所・団体間の連携した取組を増やしていくことを目的に、事業所・団体の連携した取組で、汎用性の高い取組を表彰し、表彰の有無に関わらず、応募事例を事例集としてとりまとめ発信することで、他の事業所・団体の取組を促進するとともに、連携機会、ビジネスチャンスの創出につなげていく。【応募件数:20件】
- (3) 静岡市SDGsユースサミット  
2030年の社会で中心的な役割が期待される若者に向け、市内の高校や大学等に通う学生が、自身のSDGsの取組について発信することで、同世代の若者がSDGsの達成を目指した行動を起こすきっかけを創出するとともに、静岡市の若者の取組を国内外に発信していく。【開催:1回】

効果	指標	
公民連携によるSDGsの達成に資する取組が行われることで、SDGsに取り組み市内事業所・団体の価値が高まる。また、ユニークな取組が国内・海外へ広まることで、本市のプレゼンスの向上が図られる。	SDGs宣言数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	443件	1000件
所管課	企画課	

## 取組項目6 I Love しずおか協議会との連携促進

I Love しずおか協議会は、まちなかの賑わい創出のために市内の事業者を中心に構成されたまちづくり団体であり、その活動は活性化イベントに留まらず、エリアマネジメントや美化活動、社会貢献活動等多岐にわたっている。  
中心市街地活性化基本計画に関する関係課に対して、I Love しずおか協議会の積極的な活用や連携を呼びかけ、まちなか活性化事業について庁内各課とI Love しずおか協議会が連携していくことを推進するとともに、当課も関与し、I Love しずおか協議会のワーキングや部会等への関係課の出席を促し、円滑な関係構築を支援する。あわせて、商店街を始めとしたまちなか全体への事業効果の波及を高めていく。

効果	指標	
○ 民間主体の組織であるI Love しずおか協議会のノウハウ活用により、より効率的・効果的な事業の実施が期待される。	I Love しずおか協議会と市が連携して実施したイベント数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
○ 公民連携でのまちなかエリアマネジメントが期待される。	—	5件/年
	所管課	商業労政課



**取組項目7 「まち劇スポット」等の拡充**

大道芸や演劇、音楽などの文化芸術の創造性を活かしたまちづくり(まちは劇場)を推進するため、公園、路上等においてパフォーマンスを行うことができる「まち劇スポット」や「ストリートピアノ」等を設置している。なお、まち劇スポットの利用は「まち劇パフォーマー」への登録が必須となっており、定期的に登録審査会を実施している。

- (1) スポット関係者(官地・民地の土地所有者、商店街等)と連携し、「まち劇スポット数」を増やす。
- (2) 「まち劇スポット」の管理・運営にあたっては、関係者の理解と協力が得られるよう働きかけ、共創関係を構築する。
- (3) 登録審査会を開催し、「まち劇パフォーマー」を増やす。また、ホームページやSNS等を活用したPRにも力を入れ、取組の周知を図る。

効果	指標	
○賑わいの創出による地域経済の活性化を図る。 ○芸術文化に触れる機会の創出により、まちの魅力を向上させる。 ○まちの賑わいづくりへの参画に伴い、地域への愛着を高める。	①まち劇スポットの稼働回数 ②新規パフォーマーの登録組数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	①360回/年 ②5組以上/年
	所管課	まちは劇場推進課

**取組項目8 登呂エリアにおける歴史・文化資源の活用**

文化力を経済力へ結びつけ、市民が誇りを持てる施設を実現するため、「訪れた人が楽しむ」、「市外からの誘客を図る」、「地域に対する愛着を育む」の3つの観点から下記施策を実施する。コロナ禍により減少してしまった入館者数を取り戻すための方策を実施し、将来的にエリア内外への民間参入の促進と、地域住民のシビックプライドを醸成する。

- (1) 景観演出
- (2) 特別感ある体験
- (3) 人が集まり楽しめる空間(ユニークメニューの実施)
- (4) サードプレイスとしての空間づくり
- (5) SNSの活用
- (6) 周遊観光ルート
- (7) シビックプライドの醸成

効果	指標	
歴史文化の価値を活かし、観光拠点とすることで、地域経済を活性化し、シビックプライドを醸成する。	①登呂博物館入館者数/年 ②芹沢銈介美術館入館者数/年	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	①118,132人 ②28,013人	①170,000人(目標・R1実績値) ②33,000人
	所管課	文化財課・文化振興課

**取組項目9 地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進(草薙駅周辺エリアマネジメント)**

公民連携による公物管理の法制度創設により、公共空間等における民間による収益活動が認められると共に、収益の一部を管理に充当することも可能となった。草薙地区では、都市再生推進法人である「一般社団法人草薙カルテッド」が市と都市利便増進協定を締結し、駅前のイベント広場での賑わい創出や駅南北自由通路での広告事業を行っている。

都市利便増進協定を締結したJR草薙駅南口イベント広場等の利活用を引き続き継続する。

効果	所管課
○ 公共施設の維持管理費用の節減を図るとともに、公共空間を活用した賑わい創出により“人と繋がる機会”が増加する。 ○(一社)草薙カルテッドによる産学民官が連携した活動を通し、地域活性化やエリア価値向上に繋がる。	清水都市整備課 (清水駅周辺整備課)

**取組項目10 シニアの活躍支援及び全世代を対象とした公民連携コンソーシアムへの発展**

就労を希望する高齢者への支援について、これまでの取組を発展させた厚労省のモデル事業である「生涯現役地域づくり環境整備事業」を活用し下記の事業に取り組む。

- (1) マッチング支援(NEXTワークしずおかによるプラットフォーム窓口運営)
- (2) 重点業種に係る就業機会等の確保(①介護②サービス③まちづくり・地域共生)
- (3) 広報・好事例の蓄積・横展開

モデル事業の実施期間(2022~2024年度)後は、シニアだけでなく、さらに幅広い世代を対象とした取組に発展させていくため、現在のプラットフォームである生涯活躍のまち静岡推進協議会を、様々な関係機関が参画する(仮称)再チャレンジのまち静岡(生涯活躍・生涯挑戦のまち静岡)コンソーシアムに改組し、将来的には、全世代を対象とした公民連携のプラットフォームに発展させていく。

効果	指標	
○生きがい、社会参加活動による健康長寿の実現 ○収入を得ることによる、生活安定の確保 ○地域、企業等における担い手不足の解消 ○地域や経済の活性化、働き方改革や生産性の向上	高齢者の雇用・就業者数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	123人	280人(R6)
	所管課	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 (福祉総務課)

## 取組項目11 かけこまち七間町における来場者増加に向けた取組

「かけこまち七間町」の良さを知ってもらい、更なる利活用を促すため、脳の健康度チェックや認知症予防に関連する講座等のコンテンツの充実、地域のイベントとの連携や、フリーペーパーでの情報発信、イベント開催数の増加等を行うことで、施設の魅力と来場動機を高めていく。また、お茶に関するイベントやまちかどコンサート等の他局との連携や、CCRC推進事業と連携したイベントの開催及び周知等を行う。このことにより、中心市街地の回遊性を高めるとともに、施設の情報発信力を強化し、利用者の増加を図っていく。

効果	指標	
市民の認知症への理解を促進し、認知症の本人やその家族が安心して暮らすための支援を受けられる環境が整備される。	かけこまち七間町の来場者数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	1,822人	5,000人
	所管課	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(地域包括ケア推進本部)

## 取組項目12 静岡型MCI改善プログラムの効果的な実施

認知症の一步手前の状態であるMCI(軽度認知機能障害)の段階からの改善を高齢者が取り組めるように、民間や市の専門職で構成したワーキンググループで新たなプログラムを作成し、かけこまち七間町や通いの場等で実施している。  
令和4年度までに完成したプログラムの動画を作成し、ウェブ配信やDVDの貸出を行い、多様な主体と連携し、高齢者の通いの場等での活用を促進して、MCIの改善への取組を普及させる。

効果	指標	
地区社会福祉協議会、自治会、ボランティア、地域の高齢者等が関わるS型デイサービス等の「通いの場」で当該プログラムを普及させ、市民の認知症の発症を遅らせる。	プログラムを実施した通いの場の箇所数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	常設各区1箇所 体験会実施70箇所
	所管課	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(地域包括ケア推進本部)

## 取組項目13 高齢者見守りネットワーク推進事業の協力体制の推進

民間企業等と協定を締結し、企業等の営業活動の際に、高齢者や高齢者宅の異変等に気づいた場合に、速やかに対応できる協力関係を構築する。

効果	指標	
高齢者や高齢者宅に異変があった場合の早期発見・早期対応に繋がるよう、民間企業と行政・関係機関との連携を深め、地域の見守り体制が強化される。	見守り協定締結数(累計数)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	累計60協定	累計70協定
	所管課	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(地域包括ケア推進本部)

## 取組項目14 生活支援コーディネーターによる地域における支え合い活動の推進

生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズ把握やサービスの創出、ニーズとサービスのマッチングを行うことで、地域で高齢者を支える体制を作る。また、市・区・日常生活圏域・地区ごとに会議(協議体)を開催し、市内の地域づくりに係る意見交換や情報共有を行い支え合い活動の推進を図る。

効果	指標	
支え合い活動を支援し、地域における支え合い活動の強化を図る。	新たな支え合い活動の立ち上げ	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	6件
	所管課	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(地域包括ケア推進本部)

## 取組項目15 認知症本人とその家族を地域で支援するための体制の更なる推進

認知症高齢者が急速に増加することが見込まれる中で、認知症地域支援推進員が中心となって、個々の容態に応じた切れ目のない治療や支援が提供されるための医療・介護・福祉のネットワークの構築を進めるとともに、認知症サポーター養成講座の開催、認知症カフェの助成による運営支援、徘徊認知症高齢者の捜索模擬訓練等の認知症施策の実施により、地域における認知症に関する正しい理解を促進し、認知症の人も参加しやすい居場所や助け合い活動等、認知症の人やその家族が共生できる地域づくりを推進していく。

効果	指標	
認知症への理解を深め、認知症の人やその家族を含めた地域の人たちが支え合う体制の構築が進む。	認知症サポーター養成講座の受講者数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	2,226人	3,800人
	所管課	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(地域包括ケア推進本部)

## 取組項目16 措置入院者のための退院後支援事業の実施

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを進めている。その取組の一つとして、地域の社会資源に繋がりにくい中重度の精神障がい者(措置入院者)への退院後支援について、令和12年度までに支援対象者のうち90%以上の実施を目指す。また、これらが円滑に進むよう地域連携協議会(代表者会議年1回、実務者会議年2回)を開催することで、課題解決や適切な支援に繋げる。

効果	指標	
措置入院等により入院した精神障がい者が、退院後にどこの地域で生活することになっても、「社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加促進等のために必要な医療等の包括的な支援」を継続的かつ確実に受けられるようにする。結果として、関係機関及び支援者の連携促進、治療中断及び再発再入院の抑制並びに地域でその人らしい生活を安心して送ることができるようにする。	措置入院者への退院後支援の実施	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	85%
	所管課	精神保健福祉課

**取組項目17** 地域の支援機能との連携強化及び支援体制の構築

(1)医師、心理士、精神保健福祉士等によるチームを編成し派遣することで、各支援機関とネットワークを構築する。

(2)コロナ禍の中で、依存症やひきこもりに加え8050問題等、複雑かつ多様な相談が増加しており、これらの困難事例に対応できるよう、地域の支援機関に対し事例検討会を開催することで対応能力の向上を図る。

効果	指標	
○ 困難事例の解決に向けて、相談担当職員の対応スキルが向上することで、早期の問題解決が期待できる。(地域支援機関)	事例検討会等の実施件数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
○ 相談機関ごとの対応力を把握し、状況に応じて指導することで、市全体の対応力が底上げされる。また、必要な市民ニーズや地域課題などの貴重な情報を入手できることで、今後の施策や事業の方向性に活用できる。(こころの健康センター)	—	24回
	所管課	こころの健康センター

**取組項目18** 「しぞ〜かでん伝体操」自主的活動拠点の立上げ及び活動継続に係る支援

<住民主体の通いの場を確保するための取組概要>

(1)身近な地域で行う講座やイベント開催の際に、自主グループの活動状況を紹介し、活動参加を促していく。

(2)自治会等や各種団体へ自主グループ活動を働きかけ、活動の立上げ支援として地域ケア会議・講演会の開催、体操指導等を行い、立上げ後の定期的な支援として半年ごとの体力測定、体操指導等を行っていく。

効果	指標	
高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るための、身体機能の維持向上が図られるとともに、人が集まることにより地域コミュニティの活性化に繋がる。	住民主体の通いの場	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	総数162か所	総数186か所 (新規 6箇所/年)
	所管課	地域リハビリテーション推進センター

**取組項目19** 区民との協働事業の推進

No.	項目	内容	指標(令和8年度)	所管課
(1)	区民との協働事業の推進(葵区)	地域の持つ様々な魅力を更に高めていくとともに、地域が抱える一つ一つの課題を区と地域が協力して解決していくことで、人が「ここに住み続けたい」と思うまちづくりを進めていく。 (1)区魅力づくり事業 中山間地の人口減少に対する取組「葵区 MoveToOkushizu」、地域イベント等への集客支援「葵トラベラー」、地域の課題解決への支援「葵チャレンジャー」、葵区の魅力を市内外に発信する「葵区魅力情報発信」の4つの事業に取り組んでいく。 (2)区民意見聴取事業 区政に関して幅広く意見を聴取するとともに、その意見を魅力づくり事業に反映して地域課題に取り組むほか、本庁の各局が所管する事務については、関係局への情報提供や対応依頼を行っていく。	自治会連合会長アンケートにおける魅力づくり事業が地域活動活性化、連帯感向上へ寄与した割合80%	葵区役所地域総務課
(2)	区民との協働事業の推進(駿河区)	大学生などの若者を中心とする駿河区域に在住または通勤・通学する市民を対象として、区民意見聴取事業を実施し、幅広く区政への意見を聴取するとともに、区民参加や区民との協働により、磨き上げた意見を区の魅力づくり事業に反映、若しくは関係各課へ情報提供する。これらに取り組むことで、地域の魅力を活かした住民主体のまちづくりを推進していく。	聴取した意見の魅力づくり事業へのフィードバック件数 4件	駿河区役所地域総務課
(3)	区民との協働事業の推進(清水区)	区民の意見聴取事業では、地域の課題や活動などの情報を共有するため、自治会等と協働して行う「清水区よりあい懇話会」や、清水区の未来のためにできることを若者と考える「清水区未来創造トーク」を実施する。 聴取した意見は、魅力づくり事業への反映や地域課題の解決に向けて活用する。 区の魅力づくり事業では、清水区版Facebookを継続運用し、区内の各種団体が「しみず魅力発信サポーター」として活動し、区民目線で魅力ある情報を発信する。また、清水区広報キャラクター「シズラ」を活用したプロモーション活動とシズラ公式Twitterの戦略的な情報発信の拡充により、賑わいや地域への愛着を高めるイベントの開催などを展開していく。	区民の意見聴取事業における参加者アンケートで「地域(清水区)を良くするための意識が向上した方」の割合85%以上	清水区役所地域総務課

**取組項目20 消防団員の入団促進**

- (1)新規入団者の入団きっかけは、団員等の勧誘が大多数である。消防団カラーガード隊の地域に密着したイベントへの出演による広報活動や、消防団公式フェイスブック及びインスタグラムのSNS活用による情報発信などを通じて勧誘活動を支援すると同時に、女性や学生を中心とした若者への広報活動を行い入団を促進する。
- (2)学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度を周知するため、学校や商工会議所への説明会を実施する。
- (3)現在、消防団員経験者については災害時のみに出動する機能別団員として活動しているが、仕事や家庭の事情等に合わせて活動可能な新たな分野について検討し、制度導入に向けた調整を行う。
- (4)消防団員の処遇改善を広く周知し入団促進を行うとともに、消防団行事や訓練等の見直しにより団員の負担を軽減して退団者の抑制を図る。

効果	指標	
地域防災の中核を担う消防団員の入団促進を行うことにより、地域防災力の充実強化を図る。	年度内入団者数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	80人
	所管課	警防課

**取組項目21 地域と連携したペット防災の推進**

避難所で適切にペットを飼育管理できることをサポートするために配備した「避難所ペットスペース設営ボックス」を、市政出前講座等で周知し、地域防災訓練に参加して「避難所ペットスペース設営ボックス」のワークショップを行うことで、動物指導センターと避難所の連携を強化する。

効果	指標	
災害時に避難所が同行避難をしてきた飼い主とペットを受け入れる体制を作ること、避難してきたすべての住民の安全を守り、円滑な避難所運営に繋がる。また、ペットが飼い主から離れて野生化することを防ぐこともできる。	①市政出前講座の開催数 ②地域防災訓練への参加回数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	①2回以上/年 ②2箇所/年
	所管課	動物指導センター

**取組項目22 山間地等廃棄物不法投棄監視員のサポートマニュアル作成による監視活動の充実**

- (1)監視活動を充実させるために、図画・写真・地図等を用いた分かりやすいサポートマニュアルを作成する。
- (2)説明会や中間報告会を活用し、各地区の監視活動の好事例の紹介を行うなど、情報共有の場を創出する。

効果	指標	
山間地等廃棄物不法投棄監視員の知識やスキルが向上することで、不法投棄の抑制に繋がる。	当該取組後に、「自己の監視活動がしやすくなった」とアンケートに回答した人の割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	80%以上
	所管課	廃棄物対策課

**取組項目23 大規模災害時に緊急輸送路の通行を確保するための災害配備体制の強化**

<緊急輸送路を確保するための配備体制の強化>

道路啓開の優先順位や迂回ルートの選定などについて、国・県・ライフライン事業者・災害協定業者と検討会等を行うなど、災害配備体制の強化を進めている。  
また、新型コロナウイルス感染症対策では、合同防災訓練においてSNSやメールを活用した非接触型の訓練を実施している。

効果	指標	
建設関連業者と連携して災害配備体制を整え、発災後、早期に復旧する体制を継続的に整備していくことで、市民の皆さんが安全・安心に暮らせるようになる。	訓練内容等の見直し・改善の実施	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	実施
	所管課	建設政策課



消防団員の入団促進



地域と連携したペット防災の推進

取組項目24

市民サポーター・市民レポーター(認定農業者、お茶の学校卒業生、援農ボランティア等)の活用

各種イベント等において、認定農業者やお茶の学校卒業生、援農ボランティアを活用することで、イベント等の運用を効率的且つ効果的に実施する。また、ZRATTOしずおかの情報収集においても、農業者から直接情報提供を受け、旬な情報をより迅速にアップする。

【各種イベント】

体験イベント 2回/年・販売イベント 5回/年・お茶関係イベント 5回/年 計 12回/年

【情報収集】 ZRATTOしずおか掲載取材 10回程度/年

効果	指標	
イベント等の運用を効率的且つ効果的に実施できるほか、お茶の学校や農作業で培った知識、経験を市民に伝えることで、個々の意識の向上やそれぞれの知名度の向上、増員に繋がることも期待できる。	サポーター等の活用数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	34人
	所管課	農業政策課

取組項目25

こどもクリエイティブタウンにおける企業との協働

(1)企業との連携

土日、夏休み期間中等、実際の企業に協力してもらいバザール等リアリティのある魅力的な運営を展開する。さらに地元の企業から講師を招き、しごものづくり講座等を開催、こどもたちに地元企業の仕事に興味を待ってもらう場を提供する。

(2)学校等との連携

課題となっている平日の利用増加に向けては、小学校の社会教育に組み込めないか検討を進め、未就学児の平日利用推進についても幼稚園、こども園等への周知強化を図る。

効果	指標	
地元企業、学校等と連携した仕事体験やものづくり体験を通じて、こどもたちの自主性や創造性を育み、社会・経済の仕組みを学習することに加えて地域産業への愛着を醸成する。	企業に協力を得られた講座実施回数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	248回/年	240回以上/年
	所管課	産業政策課

取組項目26

静岡市自転車サポーター制度の推進

「静岡市自転車活用推進計画」に基づき、自転車に係る「ハード」「ソフト」「マインド」の各分野での取組を実施する市内の企業、団体を「静岡市公認自転車サポーター」として認定し、公民が連携して自転車の利用環境の向上を図る。

また、すでに認定している企業・団体及び新規申請者に対し、「自転車通勤推進企業」の宣言申請の紹介、申請の支援を実施する。

効果	指標	
○「ハード部門」:「自転車の駅」の設置など、サイクルリストの受入環境を整えることにより、サイクリングを目的とした本市への来訪者の増加が期待できる。	イベント開催回数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
○「ソフト部門」:安全教室の開催や自転車通勤の促進などにより、自転車利用者の増加やルール・マナーの向上が図られる。	—	サポーター主催のイベント支援・協力 2回/年
○「マインド部門」:自転車関連イベント等の開催により、自転車の「楽しさ」を伝え、自転車利用者の増加が図られる。	所管課	交通政策課
○各部門のサポーターとの連携やサポーター同士のイベント支援などによる横の連携により、なお一層の公民連携に努め、自転車利用の価値を高める。		



静岡市自転車サポーター制度の推進

## 取組項目27 ごみ減量の推進

新たな一般廃棄物処理基本計画(令和4年度策定)に基づき、4R推進による廃棄物発生抑制、家庭や事業所におけるごみ減量促進、適正な循環の利用などに取り組む。また、特に家庭ごみの組成の3大要素である生ごみ、プラスチック類、紙類を中心に、ごみ減量を図るため、民間企業と連携した啓発活動などにより、市民のごみ減量の実践行動に繋げる。

効果	指標	
○ 市民のごみ減量に対する意識の向上 ○ ごみ減量に伴う最終処分場の延命化	一人1日当たりのごみ総排出量	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	872g	792g
	所管課	ごみ減量推進課

## 取組項目30 首都圏等から静岡市への移住促進

首都圏等から本市への移住を促進するため、静岡市移住支援センター等と連携して相談業務を実施します。また、移住フェアへの出展や、移住希望者のニーズに応じた移住セミナーを開催していく。

- (1) 静岡市移住支援センター等相談業務の実施
- (2) 移住フェア・セミナーの開催
- (3) お試し住宅事業の実施

効果	指標	
首都圏から静岡市への移住・定住を促進することで、首都圏の人口の一極集中の是正のほか、地方創生・活力ある豊かな地域社会に繋がる。	移住相談者のうち静岡市への移住者数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	107人	100人
	所管課	企画課

## 取組項目28 農業委員の若手登用促進

JAの青壮年部、県の青年農業士会、認定農業者協会等に働きかけを行い、次回改選時(令和7年4月1日)に50代以下の農業委員の登用率20%(19名中4名)の確保を目指し、取り組んで行く。

効果	指標	
若手農業者の登用により、農業後継者と連携した新規就農者の育成、確保及び規模拡大を目指す若手農業者への農地の斡旋、仲介等により、農地利用の最適化が一層推進されることが期待される。	50代以下(改選時)の農業委員の登用率	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	5.3%	20%
	所管課	農業委員会事務局

## 取組項目31 外郭団体との連携による施策の推進

- (1) 「指針」及び「方針書」に基づき、各団体が令和4年度に策定した経営計画書(R5~R8)に従い、市のパートナーとしての役割を果たす取組を着実に実施し、その進捗状況を公表する。
- (2) 市の施策の進捗状況や社会情勢の変化に合わせ、適宜、「方針書」及び「経営計画」を見直す。
- (3) 市と外郭団体との意思疎通の円滑化を目的として、総務課が窓口となり、外郭団体に共通する課題の検討や情報共有を行うため、定期的な協議の場を設定する。

効果	指標	
市と外郭団体とが共通の課題認識を持ち、信頼関係を構築していくことで、更なる連携の強化に施策に取り組むことができるため、効果的かつ持続的な施策の推進に繋がる。	外郭団体と市の関係性がA評価以上の割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	90%
	所管課	総務課

## 取組項目29 投票事務における市民従事者の活用

投票管理者を除いた投票事務における市民従事率40%を今後も継続する。

効果	指標	
民主主義の根幹である選挙に対し、市民の選挙に対する意識の向上が図られる。	投票管理者を除いた投票事務における市民従事率	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	40%
	所管課	選挙管理委員会事務局



ごみ減量の推進



首都圏等から静岡市への移住促進

施策1 業務の質の向上に向けた行政DXの推進

取組項目1 業務改革(BPR)の推進				
<p>&lt;職員一人ひとりが業務を見直す機会の提供&gt;</p> <p>(1) 業務を見直すための改善ポイントリストの提供 職員一人ひとりが「今までそうだったから」ではなく「なぜやるのか」の視点で業務を見直すため、見直しの着眼点を示した改善ポイントリストを示し、各課における業務の効率化・簡略化を促す。</p> <p>(2) 業務改善事例等の庁内共有 組織全体が着実に前進するため、RPA導入等導入事例や市長表彰候補となった業務改善事例等について、「(仮)改革ニュース！」をインフォメーションに掲載するほか、行財政改革主任者が自ら講師となり、局単位あるいは局横断にて事例共有する機会を設ける。</p> <p>&lt;業務の再構築に向けた支援の実施&gt;</p> <p>(3) 業務の再構築に向けたBPR研修の開催 業務プロセスを見直し、再構築するためにBPR研修を実施し、BPR支援ツールを用いて業務を可視化し、プロセスのデジタル化等の業務改善に結びつけることのできる職員を育成する。</p> <p>(4) 業務改革に向けた支援の実施 業務の見直しにより市民目線でのサービス提供や職員の負担軽減の効果が見込まれる業務や、課単独では解決が難しい業務等について、各課に寄り添って課題等現状をヒアリングし、行財政改革部門及びデジタル部門職員が支援し、また、必要に応じアドバイザーに相談する機会を設け、業務フローの可視化及び改善箇所を特定し、業務改善の手法を提案する。</p>				
効果	指標			
○ 業務改革(BPR)に向けた支援を実施し、業務を可視化し課題箇所を特定することで、業務の簡素化・効率化を実現する。	業務改革に向けた支援をし、業務の可視化が達成できた数			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度(実績)</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>年5件以上</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度(実績)	令和8年度	—
令和3年度(実績)	令和8年度			
—	年5件以上			
○ 職員一人ひとりが業務を見直す機会を提供することにより、職員全員に改革の理念を浸透させる。	所管課			
	総務課・デジタル化推進課			

取組項目2 行政手続のオンライン化の推進				
<p>市民の利便性向上を図るため、オンライン化に適した行政手続を調査・検討し、順次導入を進めていくことで、電子申請サービスの提供数の拡大を目指す。</p>				
効果	指標			
○ 行政手続のオンライン化により、いつでもどこでも行政手続の申請ができるようになるため、市民の利便性が向上するとともに、行政手続のオンライン化導入の際に各課において業務フローの改善等を図ることで、業務効率化に繋がる。	行政手続のオンライン化の件数			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度(実績)</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>400件</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度(実績)	令和8年度	—
令和3年度(実績)	令和8年度			
—	400件			
○ マイナンバーカードの公的個人認証を使用することにより本人確認が必要な申請を行えるため、電子申請の更なる拡大及び市民の利便性向上に繋がる。	所管課			
	デジタル化推進課			

No.	項目	内容	指標(令和8年度)	所管課
(1)	重度心身障害者医療費助成手続のオンライン化による申請方法の見直し	LOGOフォームを使用した電子申請を開始し、その申請方法を周知することで、在宅からの申請件数の増加を目指す。それにより、市民が申請するために来庁する負担を軽減し、同時にRPA活用により申請データ入力等の職員の事務負担の軽減を図る。	自動償還払いを除いた利用者のうち利便性が向上した方の割合(オンライン申請の割合) 25%	障害者支援推進課
(2)	施設等利用費請求における電子申請対応	更なる市民の利便性向上及び支払事務における負担軽減に向け、先進都市の事例の情報収集および実現可能性の検討、要綱の見直し等を実施し、令和6年度中に電子申請を活用したオンラインによる手続ができることを目指す。 また、所管する他の申請についても順次電子申請での対応を検討していく。	①全体の申請におけるオンライン申請の割合 100% ②導入による削減時間 217時間	幼保支援課
(3)	各種届出書の電子申請化	生活衛生関連法規や医療法、医薬品医療機器等法による各種届出書のうち、制度上資格の照合や図面の確認などが必要で電子化が困難な書類を除き、添付書類の必要ない簡易な届出書など電子化が可能な届出を精査し、関係機関と調整をとりながら電子化を目指す。	電子化された書類の種別数 5件	生活衛生課・保健所清水支所
(4)	公害関係法令に関する届出書の電子受付の推進	届出書の処理に関する負担軽減に向け、(1)オンラインによる届出書のヒアリングを実施する。 (2)多くの事業者から電子ファイルによる受付が可能な枠組みを整備する。	オンライン・ヒアリング及びメールによる事前相談の件数 50件	環境保全課
(5)	国土法及び公拡法の電子申請届出による事務処理効率化	電子申請届出の利用を促進し、電子申請が全体届出件数の10%になるように周知を行い、市民の利便性向上及び窓口の負担軽減と事務効率化を実現する。	利便性が向上した方の割合(電子申請による届出件数の割合) 7%	開発指導課

## 取組項目3 スマート区役所の推進

ICTを活用して「市民の利便性向上」と「区役所業務の効率化」を両立するスマート区役所の実現に向け、令和2年度から国の動きに先駆けて、3区合同のプロジェクトチームを編成し、検討を進めている。

(1) 区役所が行っている504事業から、スマート区役所実現に向けて取り組む54事業(以下「取組事業」)について電子申請システム活用の可否を検討する。可能なものは、LoGoフォームやぴったりサービスなどの導入を進める。

(2) 基幹系システムの標準化及び周辺システムの改修に係るものについては、基幹系業務情報システム標準化プロジェクトと連携、役割分担を行い、標準化の作業の中でスマート区役所の実現を図る。

(3) 基幹系システムに関係しない取組事業のうち、電子申請システムが活用できないものについては、プロジェクトチームで検討を進め、本庁課での実現を支援する。

効果	指標	
デジタル技術の活用により「いつでも」「行かずに」「書かずに」「押さずに」できる行政手続が可能になるなど、市民の利便性が向上する。窓口対応時間や各種作業の処理時間の削減を推進し、ひいては職員の時間外勤務の縮減やワークライフバランスの実現が期待できる。	電子申請が可能となった手続数 ※基幹系システムの標準化については各システム所管課で指標化	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	各分科会の取組計画数の合計
	所管課	各区役所地域総務課他

## 取組項目5 電子契約の導入(契約課所管分)

令和4年度に電子契約を既に導入している自治体への聞き取り等調査、システム業者への聞き取りを実施し、建設工事及び建設コンサル案件の電子契約実証実験を行った。

令和5年度は、上期に各種規則等例規の検証・改正を行い、下期に建設工事及び建設コンサル案件について電子契約の導入を目指す。

令和6年度は、物品調達業務について導入し、また、各種委託業務について導入が可能か検討を進めていく。

効果	指標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 締結した契約書はデータとして保管・管理されるため、紙の契約書のような保管場所が不要となる。(ペーパーレス化)</li> <li>○ 印刷や製本、押印などの必要がなく、契約はクラウド上で完結するため、作業効率が向上する。(契約業務の効率化)</li> <li>○ 電子契約は印紙税の課税対象とされず、契約相手側の事業者は収入印紙が不要となるほか、窓口への来庁が不要となり、市民の利便性が向上する。(契約相手側の負担軽減)</li> </ul>	電子契約の実施割合 (電子契約/契約書作成件数) ※当初契約に限る	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	建設工事、建設コンサル業務、物品調達契約 各30%
	所管課	契約課

## 取組項目4 窓口におけるキャッシュレス決済の導入

令和5年度は、日本平動物園をはじめとする観光施設など11の窓口・施設に導入を予定し、令和8年度までに約130の窓口・施設への導入を目指す。

令和9年度以降も、導入予定窓口等の所管課と連携を図り、事業の進捗管理を行うなど、順次各窓口・施設にキャッシュレス決済の導入を計画していく。

効果	指標	
市民サービスの向上、国内外からの観光客等への利便性の向上、コロナ禍における感染症対策を図ることができる。	キャッシュレス決済の導入窓口・施設数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	31施設	132施設
	所管課	会計室



窓口におけるキャッシュレス決済の導入



取組項目6 税務業務におけるDXの推進		
<p>(1) 国が進める自治体情報システムの標準化に対応するための標準準拠システムへの移行及び移行に伴う補完システム等の再構築や業務の見直しを行い、業務の効率化及び生産性の向上を図る。標準準拠システムは、令和7年12月末に移行を完了し、8年度当初課税からの本格稼働を目指す。</p> <p>(2) QRコード決済やRPA等のデジタル技術の活用により、業務の効率化や正確性の向上を図るとともに、市民の利便性の向上に資するサービスの提供を目指す。</p>		
効果	指標	
保守運用経費の削減、業務の効率化及び生産性の向上により、作業時間の削減及び市民の利便性の向上が図られる。	①標準準拠システム及び補完システムへの移行 ②デジタル技術活用による業務改善の検討・導入	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	①運用開始 ②1件以上/年
	所管課	税務部各課

取組項目7 営繕工事の現場管理におけるDXの推進		
<p>営繕工事の現場監理において、遠隔臨場を活用する工事の割合を増やし、工事監理業務の効率化を図る。</p> <p>受注者へ工事情報共有システム(ASP)導入のメリットを周知することにより、活用件数を増やし、システム上で施工図や施工計画書の承認による業務の効率化、ペーパーレス化に取り組む。</p> <p>タブレット等の活用を検討し、工事監理における図面・設計書・資料のペーパーレス化につなげる。</p>		
効果	指標	
営繕工事におけるデジタル技術の活用により、工事監理の事務の効率化が図ることができる。また、ペーパーレスの推進により、行政内部業務のデジタル完結の実現に繋がる。受注者へのASP・遠隔臨場の取組への働きかけにより、建設業界におけるDXを推進させることができる。	ASPまたは遠隔臨場を実施した工事の割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	15%
	所管課	公共建築課



営繕工事の現場管理におけるDXの推進

取組項目8 市立こども園ICT化の推進		
<p>(1) 保育業務支援システムの全園導入によるこども園業務のICT化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児登降園及び出欠席管理業務</li> <li>・保育日誌等の帳票作成業務(静岡県様式活用)</li> <li>・保育中の様子、連絡帳などの保護者連絡業務</li> <li>・園児情報管理業務</li> <li>・その他こども園運営業務等</li> </ul> <p>(2) システム操作端末の各クラスへの導入 1クラス1台端末を導入し、端末を園外機関とのオンライン交流などのツールとして園児に対する教育保育へ活用する。</p> <p>(3) ネットワーク環境構築 職員室や保育室等でシステムが使用可能となるようWi-Fiを園舎全域に整備する。</p>		
効果	指標	
<p>○ システム導入により、園児の出欠席及び登降園管理業務が自動化される。また、運用中の保育日誌等の静岡県様式をデジタル化させることにより手書き作業が減り、業務効率向上、事務時間削減に繋がることから、園児と向き合う時間が創出され、結果として教育保育の質が向上する。(保育教諭)</p> <p>○ 園との連絡機能により連絡帳や子どもの保育中の様子が、いつでも・どこでもスマートフォンアプリから確認することが可能となるため利便性が向上する。(保護者)</p> <p>○ 教育保育の中にもシステム操作端末を活用することにより写真や動画撮影及び視聴が場所を選ばずに行えたり、園同士はもちろんのこと、園と外部機関のオンライン交流が可能となる。教育保育の幅を広げることに繋がり、小学校からのICT教育を控える園児にとっては、ICTに触れる機会が生み出されるといった効果も期待できる。(園児)</p>	<p>① 保育業務支援システム導入 ② システムを使用する園職員の年間事務時間削減時間数の合計 ③ ICTツールを活用した教育保育活動(園外機関とのオンライン交流等)を体験した5歳児の割合</p>	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① — ② — ③ —	① 継続 ② 64,000時間 ③ 100%
	所管課	こども園課

取組項目9 保育料等における納付機会の拡大(キャッシュレス決済、コンビ二納付の導入)		
<p>令和7年度末までに実施する地方公共団体情報システムの標準化と併せて、保育料等の納付におけるキャッシュレス決済、コンビ二納付の導入を目指す。</p>		
効果	指標	
<p>○ キャッシュレス決済及びコンビ二納付の導入により、市民の利便性が向上し、保護者の負担を減らすことができる。</p> <p>○ 納付機会の拡大により、滞納者の納付促進など収納率の向上が期待できる。</p>	督促状発行の減少(抑制)率(対前年比)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	▲0.5%
	所管課	幼保支援課

<b>取組項目10</b>	<b>各区子育て支援課と児童相談所の連携の強化及びシステム化による事務効率向上</b>		
各区子育て支援課と児童相談所の連携強化及び相談体制強化として以下の項目に取り組む。			
(1) 現行システムの更改に合わせて、各区子育て支援課と児童相談所での児童記録の相互閲覧、紙媒体簿冊の電子化等の機能を備えた一体化システム等を整備する。			
(2) 電子媒体を用いた会議へのオンライン参加や一体化システム導入により、移動や書類作成・情報検索等に係る職員の事務負担を軽減する。			
<b>効果</b>	<b>指標</b>		
情報共有の無駄を省いた最適化による各区子育て支援課と児童相談所との連携強化及びICTの活用による、書類管理・文書削減に伴う事務の効率化から、より児童に寄り添った質の高い相談支援業務が期待される。	各区子育て支援課職員と児童相談所との情報交換に係る時間の削減時間 (令和2年度虐待対応件数を基に算出)		
	<b>令和3年度(実績)</b>	<b>令和8年度</b>	
	—	669時間減	
	<b>所管課</b>	児童相談所・子ども家庭課・各区子育て支援課	

<b>取組項目11</b>	<b>連絡アプリを活用した保護者と市立小中学校との情報共有</b>		
市立小中学校に通学する児童生徒の保護者が、時間に拘束されずに学校へ欠席・遅刻等の連絡ができるように利便性を高め、欠席・遅刻等の状況を学校が迅速に把握できるよう効率性を確保する。さらに、学校から保護者への諸連絡(例えば、学校だより)にファイル添付を可能として印刷等の内部事務の負担軽減を図る。これらにより子どもと向き合う時間を創出するため、令和5年度を目途に、連絡アプリを活用した連絡手段を運用することを目指す。			
<b>効果</b>	<b>指標</b>		
○ 市立小中学校に通学する児童生徒の保護者が、開校時間に拘束されずに学校へ欠席・遅刻等の連絡ができるように利便性を高められる。(サービスの向上) ○ 欠席・遅刻等の状況を学校が迅速に把握でき、学校から保護者への諸連絡にファイル添付(例えば、学校だより)を可能とすることで、印刷等に必要なる事務経費が削減できるだけでなく、保護者へプリント記載の詳しい情報が直接伝わる手段を確保できる。(事務経費の削減、サービスの向上)	保護者がアプリを便利であると感じた割合 (抽出調査)		
	<b>令和3年度(実績)</b>	<b>令和8年度</b>	
	—	85%	
	<b>所管課</b>	教育センター	

<b>取組項目12</b>	<b>研修や講習会のオンライン開催</b>			
<b>No.</b>	<b>項目</b>	<b>内容</b>	<b>指標(令和8年度)</b>	<b>所管課</b>
(1)	インターネットの動画配信を利用した食品衛生責任者実務講習会の実施	食品衛生責任者に食中毒予防等に関する最新の知識を提供するため、令和6年度中にシステムの運用開始を目指す。状況に応じて随時改善しながら、食中毒発生防止に努める。	実務講習会の受講率 40%	食品衛生課・保健所 清水支所
(2)	教職員の各種研修のオンライン化	これまで集合で行っていた各種研修について、各学校から研修を受講できるように、内容に応じてオンライン形式にて研修を実施する。	オンライン研修の実施割合 25%	教育センター・学校教育課

<b>取組項目13</b>	<b>市民の情報リテラシー向上事業</b>		
デジタル化が進む社会において、デジタルの利用に不安がある方々に対する支援として、スマートフォンなどの情報通信機器に触れる機会を設け、使い方を学べる講座を実施することで、自身での利用に繋げるきっかけづくりを行うとともに、支援の規模や持続性の観点から、地域でデジタルに関する支援ができる人材の育成や活用などの調査・検討を進めていく。			
<b>効果</b>	<b>指標</b>		
デジタルの利用に不安がある方々が情報通信機器の利用を体験しデジタルを活用するきっかけを作ることで、情報リテラシーの向上を通してデジタル社会の中で利便性を享受できる。	情報リテラシー向上講座の実施		
	<b>令和3年度(実績)</b>	<b>令和8年度</b>	
	12回/年	30回/年	
	<b>所管課</b>	デジタル化推進課	

**取組項目14 都市計画情報デジタル化の推進**

都市計画情報のデジタル化の検討を進める中で、まずは、都市計画基本図等の提供や都市計画法第53条に基づく建築許可、第58条の2に基づく地区計画の届出等の窓口業務のシームレス化の実現に向け、基盤となる都市計画基本図をはじめ、後退指導図、都市計画図書及び地図情報等の整合性を検証する。

この検証の結果を基に、後退指導図等の更新・デジタル化を進め、既往の都市計画情報インターネット提供サービス等との連動を図り、より精度の高い情報を効率的に市民に提供するための手法を検討する。

効果	指標	
誰もが将来の都市像を視覚でイメージ・共有することが可能となり、市民の皆さんの都市計画事業への理解が更に深まり、今後の円滑な事業実施に繋がることが期待できる。 また、この大きな取組に付随する形となる都市計画基本図や後退指導図等のデジタル化により、正確な情報を効率的に提供でき、利用者の利便性が向上する。更に、窓口業務のシームレス化に繋げることが可能となり、市民サービスの向上とともに職員人工の削減が期待できる。	利便性が向上した方の割合 (デジタル化した後退指導図等を利用した割合)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	90%(令和12年度)
	所管課	都市計画課

**取組項目15 建築基準法第42条第2項道路のインターネット公開**

現在、建築基準法上の道路種別は、一部(法第42条第1項3号から5号道路)の情報をインターネット公開している。道路種別情報は、「静岡市地図情報インターネット提供サービス」にて「静岡市指定道路図情報」として公開しているが、現在保有する2項道路の基本情報(位置の表示、2項道路該当の有無、評価番号)を追加で登録する。なお、詳細情報(道路幅員・延長、後退方法等)については、引き続き窓口で対応する。

効果	指標	
2項道路の情報をインターネットで公開することにより、来庁することなく情報が入手できるため市民の利便性が向上し、また、窓口での対応業務が減ることで職員の負担軽減が図れる。	2項道路のインターネット公開件数(累計)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	3,000件
	所管課	建築指導課

**取組項目16 農道台帳の整備と運用のデジタル化**

市民等の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減に向け、紙ベースである農道台帳のデジタル化を行い、そのデジタル地図のPDFデータをホームページで公開する。

また、庁内での有効活用を目指しデジタル地図の共有及び提供を行い、他情報と連携できる対応をする。

効果	指標	
○ 来庁の手間が減り、市民等の利便性が向上する。 ○ 職員の窓口業務に要する時間が削減できる。 ○ 庁内の業務におけるデジタルデータの利活用が期待できる。	ホームページ公開に向けた業務の進捗率	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	100%
	所管課	農地整備課・経済事務所

**取組項目17 オープンデータの推進**

- (1)オープンデータの提供  
庁内で保有するデータを精査し、随時可能なデータからオープンデータ化して積極的に提供していく。
- (2)オープンデータの活用  
データを広く活用してもらうよう、政府が推奨するデータセット一覧を関係部署に周知し、対応を促す。またスマートシティやメタバースなど新しい価値の創出に向けて、産業、観光、文化事業等と連携して、データ活用を推進していく。

効果	指標	
公開したオープンデータを行政や民間企業が活用することで、地域課題の解決や地域経済の活性化に繋げることができる。また、スマートシティ事業とも連携することで、地域における産業、観光、文化事業等の新しい価値の創出に結びつく。	① 機械判読に適したデータ提供形式の割合 ② 政府推奨データセットの対応数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 18% ② 7種類	① 26% ② 13種類
	所管課	デジタル化推進課

## 取組項目18 3次元データを活用したまちづくりの推進

点群データの取得・活用により、都市空間の3次元モデルを活用したまちづくり関連資料を作成し、会議（ワークショップ等）や説明会などで、わかりやすく情報を発信・提供していくとともに、公民共創によるまちづくりを進めていくために、これらデータを公民で共有・活用できるプラットフォーム（オープンデータ化）の構築を目指す。

また、ユースケースを調査・研究する研修会・勉強会の開催を通じて、まちづくりのデジタル化を牽引する庁内のデジタル人材を育成していく。

- ★データの活用方法の調査・研究（ユースケースの検討）
- ★点群データを取得し、3次元データを活用した資料の作成
- ★ワークショップ等での活用
- ★プラットフォーム（オープンデータ化）の構築
- ★デジタル人材の育成（操作方法、事例紹介等研修、活用方法の研究、勉強会の開催）

効果	指標	
○会議・説明資料を3次元にビジュアル化（3次元モデル化）し、知識や経験の異なる市民等へわかりやすく情報を発信・提供（情報共有）することで、合意形成の円滑化、スピード化を促進（市民参画の推進） ○3次元モデルに、人の回遊情報、公共資産、地価等のデータを重ねることで、さらなるデジタル化を推進し、可視化した根拠に基づく政策立案（EBPM）を実装化 ○オープンデータ化による「民間の技術力・アイデア」と「官が保有する情報」を掛け合わせた新たな付加価値の創造（オープンイノベーション） ○デジタル技術を活用したユースケースを調査研究などによるデジタル人材の育成	点群データ活用件数	
	令和3年度（実績）	令和8年度
	—	3件
	所管課	市街地整備課



3次元データを活用したまちづくりの推進

## 取組項目19 静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクト

静岡市地域公共交通網形成計画の次期計画の予定である地域公共交通計画を推進するため、デジタル技術を活用したMaaSの実施により、多様な移動サービスを提供し、移動と活動（移動目的）をつなぐことで、自家用車がなくても生活できる移動サービスの導入に取り組む。

MaaSは新たなデジタル技術によるサービス化ができ且つ社会課題の解決に繋がることについて実証実験で検証を行いながら、実装できる段階まできたサービスを社会実装し、交通サービスを変革する交通DXを進めていく。

効果	指標	
デジタルを活用した移動サービスを公民連携により創出していくことで公共交通網再編が推進されるほか、様々な移動サービスが提供されることで行きたいときに、行きたいところへ気兼ねなく自由に移動ができ、例えば利用者個々の時間の有効活用や趣味・嗜好の機会誘発による生きがい増進など、目的のサービスと移動サービスを合わせた新サービスの創出、これによる地域活性化に繋がることが期待される。	実験または実装したサービス数	
	令和3年度（実績）	令和8年度
	—	毎年度 1サービス
	所管課	交通政策課

## 取組項目20 検針の継続性確保に向けたスマート水道メーターの導入

(1) 令和2年12月から2年間、電力会社及びガス会社の三者による電力スマートメーター通信網を活用した「三者共同の自動検針実証実験」を行ったことで、データ欠損時の補完方法が確立し、市街地等の電波受信可能範囲では100%のデータ取得が可能となった。令和5年1月からは、電波が届きにくい中山間地における電波通信確認を中心とした実証実験を継続実施し、導入に向けた検討を行う。

(2) スマート水道メーター導入時に必要とされるノウハウを得るため、全国初の技術を搭載したアタッチメント式スマートメーター（漏水検知機能搭載）の実証実験を実施するとともに、A-Smartプロジェクトに参加し、スマート水道メーターの研究及び他事業者の情報を収集する。

効果	指標	
○中山間地の検針困難地域において、検針の継続性が確保される。 ○検針業務効率化による料金徴収までの期間短縮、使用水量の見える化、漏水等の早期発見、災害時の早期断水情報発信、見守り等、市民ニーズに合った新たなサービスの提供が可能となる。	導入に向けた検針・検討の進捗	
	令和3年度（実績）	令和8年度
	—	一部導入
	所管課	お客様サービス課

施策2 効果的な事業手法の推進

取組項目1 静岡型行政評価制度の検証

本市における行政評価は、「政策」「施策」「事務事業」(以下「政策等」という。)の3階層を2段階で評価することとしており、この体系を「静岡型行政評価」と呼んでいる。

- 静岡型行政評価制度の検証を実施し評価制度自体の見直しを図る。(令和5年度)
- 見直しした内容を踏まえた評価制度の運用する。(令和6年度)

効果	指標	
現行行政評価制度の検証・見直しを行い、より実効的な事業評価に結びつけることで、市民満足度の高い行政運営を実現する。	評価制度の検証・見直しの実施	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	実施
	所管課	総務課

取組項目2 指定管理者制度の活用による市民サービスの向上

既に制度を導入している施設の管理運営状況等を確認し、検証することで運用上の課題を明らかにするとともに、利用料金制の導入など、より民間活力を活用し、市民サービスの向上に繋がるような手法の調査研究を行い、制度の見直しに反映していく。

効果	指標	
課題を整理し、調査研究を行い、反映させ、民間活力を発揮しやすい制度にしていくことで、創意工夫を凝らしたより施設の特性や目的に応じた施設管理が行われ、利用者へのサービスが向上が期待できる。	利用者満足度	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	92.2%	90%
	所管課	総務課

取組項目3 道路照明灯のLED化

現状の課題解決を図るため、令和4年度に【ESCO事業】(省エネ改修事業)を導入し、事業者と長期契約を締結して電気代の大幅な削減と、早期に全道路照明灯のLED化を図る。

※ESCO事業：LED化に伴う設計から施工、維持管理までを行う包括的な事業で、必要な経費は省エネによる電気代等の削減費から賄うもの。

効果	指標	
ESCO事業導入後、R5には全道路照明灯のLED化が実現するとともに、電気代の大幅な削減が図られる。 また、環境負荷の低減から、2050カーボンニュートラル、脱炭素社会にも貢献する。	①電気代の削減率 ②電気料の削減額	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	① 60% ② 140,000千円/年
	所管課	道路保全課

取組項目4 公用車の保有台数の適正化及び車両の小型化

健全な財政運営の推進に向け、全車両の稼働状況等を精査し、車両区分ごとの保有台数や配置バランス等について評価を行い、評価結果に従い、順次適正な保有台数に向けた増減調整を行う。

また、共用車両170台の車両タイプ(種類)別保有台数の内訳は、軽自動車(乗用、貨物)104台、小型車(乗用、貨物)47台、普通車(乗用、ワンボックス)13台、特種車両(トラック、バス)6台であるが、利用ニーズに応じた車両タイプ(種類)別の台数調整を行うとともに、車両更新にあたっては、可能な限り車両の小型化を図る。

効果	指標	
保有台数の適正化(現状より減少可能な場合)及び車両の小型化を図ることにより、車両の購入費及び維持管理経費(諸経費、燃料費等)の節減に繋がる。	① 保有台数(増減数) ② 車両の小型化への切替台数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	① 実績報告 ② 年1台
	所管課	管財課

取組項目5 消防車両の小型化

消防車両の小型化については、狭隘道路対策及び保有台数の適正化に努めるため、車両更新計画に位置づけ、車両更新に併せて実施している。

効果	指標	
消防車両を小型化することにより、効率的な災害対応及びコストの縮減を図ることができる。	小型化する消防車両の台数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	5台(R5~8)
	所管課	財産管理課

取組項目6 不燃・粗大ごみ収集運搬業務の民間委託		
民間活力を活用し、R9年度までに不燃・粗大ごみ収集運搬業務の完全委託を目指す。		
R5年度 収集運搬車両5台(委託率31%) R7年度 5台(委託率63%) R9年度 6台(委託率100%)		
効果	指標	
民間委託により民間企業の活力を活かすとともに、市民サービスの質を落とすことなく経費削減を図ることができる。	委託率(%)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	63%(R7)
	所管課	収集業務課

取組項目7 沼上資源循環センターの不燃・粗大ごみ処理業務の民間委託		
民間活力を活用するため、不燃・粗大ごみ処理業務について令和5年度での委託化を目指す。		
効果	指標	
民間企業の活力及び専門的知識・技能を生かすことにより、経費削減及び市民サービスの向上が期待できる。	不燃・粗大ごみの適正処理	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	100%
	所管課	廃棄物処理課

取組項目8 溶融スラグ利活用の推進		
溶融スラグ(ごみを高温で溶融したものを急速冷却することにより生成される砂状の物質)の更なる利活用を推進する。		
(1) 「静岡市脱炭素社会の実現に資する新技術開発等補助金」を活用した研究者への支援及び連絡調整する。 (2) 溶融スラグ肥料利活用を推進するため、関連イベントにて啓発活動を実施する。		
効果	指標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最終処分場への埋立量が減容され、安定した処分場運営が見込める。</li> <li>○ 農作物や海産物の生育による脱炭素社会への貢献</li> <li>○ 溶融スラグの価値向上</li> </ul>	溶融スラグ利活用事業の件数(新規)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	年1件
	所管課	ごみ減量推進課

取組項目9 スポーツ交流をきっかけとした他分野での交流への拡大		
(1) 台湾陸上協会との合宿受入及び青少年相互派遣交流について令和5年度以降も検討、協議、実施する。 (2) 台北市との新たなスポーツ交流については令和4年から実施する予定。スポーツ交流の取組、他分野での更なる交流に展開されるよう、令和5年度に検討・協議し、令和6年度から取り組んでいく。		
効果	指標	
<p>○ スポーツ相互派遣交流を通じて、選手の競技力や指導者の資質の向上が図られる。更には他分野での交流へと展開し市民との交流事業等を実施することで、市民の異文化への理解が促進されるとともに、今後、台湾との交流の懸け橋を担う次世代人材が育成される。</p> <p>○ オリンピアン等との交流により、市民のスポーツへの興味・関心が促進され、本市が目指す基本理念である「スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する」に繋がる。</p>	①台湾陸上協会との青少年相互派遣交流への参加者数 ②-1台北市とのスポーツ交流実施(台北マラソン交流、新たなスポーツ交流) ②-2台北市との他分野での交流分野検討及び交流実施	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	① 14人以上 ② 年1回以上 ③ 年1回以上
	所管課	スポーツ交流課・国際交流課

取組項目10 公共施設の民間開放		
公の施設のうち、貸館(貸出)を目的としていない次の施設について、館内スペースをイベント等で使用希望のある民間事業者(施設によっては個人を含む。)に貸出しを行う。		
[施設名] 市有文化財施設、歴史博物館、駿府城公園内施設(東御門・巽櫓、坤櫓、紅葉山庭園および茶室)、登呂博物館、登呂遺跡、みほしるべ、中勤助文学記念館、静岡市美術館、静岡音楽館(ホール・講堂・リハ室1, 2以外)、静岡科学館、芹沢銈介美術館、日本平動物園(展望広場など)、東海道広重美術館、由比本陣記念館、清水港船宿記念館、興津坐漁荘記念館 ほか		
[利用形態] レセプション、結婚式、テレビ・映画撮影、演奏会など		
効果	指標	
公の施設の有効活用が図られるほか、これまでにない用途で活用されることでメディア等への露出が増え、施設の新たな魅力を市内外にアピールすることができ、観光交流客数の増加に繋がる。	実施件数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	340件
	所管課	関係各課

取組項目11 看護専門学校のある方の検討		
(1) 静岡市看護専門学校のあり方検討に関する検討会議の設置 (2) 検討会議における看護師需給状況の分析及びあり方の検討 (3) 修業年限4年制への移行に向けた検討		
効果	指標	
受験希望者の状況や看護師の採用状況を踏まえた本市の看護専門学校のあり方を検討し、将来における効率的・効果的な学校運営を図る。	検討会議の開催	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	2回開催
	所管課	保健衛生医療課・静岡・清水看護専門学校

取組項目12 両河内地区自然の家整備活用による地域の賑わい創出		
新たな自然の家では、学校利用のほか、スポーツ合宿や少人数での利用等、ニーズに基づく施設整備を行うとともに、地域人材の有効活用や近隣施設との相互連携、新規プログラムの開発等を行い、年間を通じた施設活用により利用者数の増加を図る。また、施設の供用開始に向けて使用料の設定を進めていく。		
効果	指標	
新たな利用者層の獲得や連携事業の実施等により、年間を通じた施設活用を図ることで、青少年の教育や地域の賑わい創出を実現する。	利用者数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	17,095人(H29)	21,660人
	所管課	教育総務課

取組項目13 無償借地公園制度の実施		
従来の用地買収による公園整備を補完し、公園整備箇所数の増加を図るため、「無償借地公園制度」への企業や地元の方々の参画を促していく。具体的には、公園管理者(市)以外の者による公園施設の設置・管理許可など、本制度の魅力を高める取組を行っていきます。また、これらの制度や取組を広く周知し、積極的な活用を呼びかけていく。		
効果	指標	
○ 無償借地公園制度への参画が進み、公園整備箇所数の増加(整備箇所数が従来の公園整備に上乘せ)が見込まれる。 ○ より多くの市民の公園に関する充足度・満足度向上が図られ、公平で均衡ある都市基盤整備が進む。 ○ 効果額分を用地買収公園事業に還流させることにより、公園整備事業全体の更なるスピードアップが図られる。	無償借地公園制度による公園整備箇所数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	4箇所	年1箇所以上
	所管課	緑地政策課・公園整備課

取組項目14 結核・肺がん検診の実施体制の見直し		
結核検診の主管課を保健予防課から、健康づくり推進課に所管替えし、肺がん検診とあわせ健康づくり推進課で一元的に管理運営する。		
効果	指標	
○一元的に管理することで、二課で重複している契約事務や支払い事務について効率化が図れる。	重複事務の処理時間の削減	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	月69時間削減
	所管課	健康づくり推進課

取組項目15 情報公開・個人情報開示決定等に係る処分事務の効率化・適正化		
(1) 事例ごとの標準的な処分理由の記載例を全庁的に共有する。 (2) 裁決により処分が取り消された事案のうち、必要であると判断したものについては、解説を付すなどしたうえで全庁的に共有する。		
効果	指標	
情報公開・個人情報開示決定等に係る処分事務の効率化・適正化が図られることで、請求者に対して正確な処分が実施できるほか、事務を担当する職員の負担軽減が図られる。	①共有した記載例の数 ②共有した事案の数 ③削減される事務時間	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	① 1件程度 ② 1件程度 ③355時間
	所管課	総務課



無償借地公園制度の実施  
(三保陽だまり公園)

施策3 柔軟な働き方の実現に向けた環境整備

取組項目1 テレワークの推進

- (1) 職員の自宅において、専用端末又は私用端末により、庁内システムにアクセスして働くことができる環境を整備する。(在宅勤務)
  - (2) 外出先や出張先において、庁内システム・Webサービスが使える端末を用いて、時間や場所に捉われずに働くことができる環境を整備する。(モバイルワーク)
  - (3) 静岡庁舎に職員用サテライトオフィスを設置し、勤務地以外の庁舎において働くことができる環境を整備する。(サテライトオフィス勤務)
- 上記の取組に関して、職員アンケートを実施し、各取組の実施状況等を把握した上で、より効果的な取組を展開していく。

効果	指標	
○ 時間や空間の制約に捉われないことなく働くことができるため、子育てや介護と仕事の両立が容易になる。また、時間的制約がある職員が担当できる職務の幅を広げたり、中長期的なキャリア形成など、多様な人材が能力を発揮できる職場環境に繋がる。これらにより、職員一人ひとりの仕事の質が向上し、組織全体としてより質の高い行政サービスの提供が可能となる。 ○ 自宅等でより集中して業務を行うことが可能となり、また、隙間時間を有効に活用することができるため、効率的な業務の実施・生産性の向上が見込まれる。また、テレワークにより、通勤時間が削減され、通勤に要する身体的・精神的な負担を減らすことが可能となる。 ○ 感染症拡大時、災害時等においても、業務を遅滞なく行い、継続することができ、行政サービスの停滞に起因する市民への影響を未然に防ぐことができる。	在宅勤務の実施を希望する職員のうち、実施できた職員の割合(実施希望者の実施率)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	68.6%(R4実績)	84%
	所管課	人事課・デジタル化推進課

取組項目2 ペーパーレスの推進

- (1) 文書の電子化や電子データの保存ルールを明確化し、周知する。  
また、このルールについては随時その内容の適否の検討を行う。
- (2) 各局の紙使用量の前年度比削減目標を定め、各局に当該目標達成に向けた取組を求める。
- (3) (1)の結果を分析し、ペーパーレス化や文書の電子化に向けた具体的な取組内容を検討、周知する。

効果	指標	
○ 場所を問わずに仕事ができ、また資料印刷に係る手間が削減できるなど、職員の多様で柔軟な働き方の推進や業務の効率化に繋がる。 ○ 文書の検索性の向上、また紙文書の紛失等による情報漏洩のリスクが低減するなど、文書管理の効率化・適正化に繋がる。 ○ 紙の使用量・コピー使用料の削減及び紙文書保管に係る省スペース化などの経費削減に繋がる。	庁内のコピー用紙使用量(箱)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	19,500箱(R4見込)	16,500箱
	所管課	総務課



ペーパーレスの推進



施策1 変化する行政需要に対応できる人材の育成

取組項目1 新人材育成ビジョンに基づく職員の育成

職員の育成のために、人材育成ビジョンに基づく人材育成事業、人事評価制度、人事制度を連動させ実施していくとともに、取組方針である「人を育てる組織」への転換を更に推進していく。

具体的な取組として、「人を育てる場」「人を育てる意識」「自ら成長する意欲(熱意)」を柱とした人材育成の方策を実施する。

特に、前期計画の4年間(R5~R8)で力を入れる4つの力点(※)に基づく研修を実施し、変化しなやかに対応できる人材の育成に取り組む。

※4つの力点

「市民目線を意識した〇〇」「コミュニケーションを止めない」「静岡市のDX推進」

「職員構造の変化に対応」

効果	指標	
新人材育成ビジョンに掲げる「使命感と熱意を持ち、自ら考え行動できる職員」の育成を更に推進することで、職員1人1人が、当事者意識の一層の醸成が図られ、変化する行政需要に対応できる人材となり、変化に迅速かつしなやかに対応できる頼もしい組織が作られる。	4つの力点に基づく研修の受講後に、自らの行動や知識レベルが変化すると回答した人の割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	90%以上
	所管課	人事課

取組項目2 「おもてなし職員コンシェルジュ」事業を通じた職員のおもてなしマインドの醸成

3庁舎(静岡庁舎、清水庁舎、駿河区役所)にコンシェルジュを配置し、来庁者への積極的な声かけや案内、相談、付き添いなどを行う。

定期的に振り返り会議を実施し、実践で気づいたことや改善すべきことなどを共有する。

普段の活動や、振り返り会議の様子などをまとめ、「コンシェルジュ通信」として全職員へ伝える。

コンシェルジュ自ら学んだことを体験談とともに職員に伝える「局内研修」等の実施により、コンシェルジュとしての接客スキルやおもてなしマインドを多くの職員に広める。

新型コロナウイルス感染症が拡大した場合でも、不安や悩みを抱える市民に寄り添うことができるよう、柔軟に対応しながら、会議・研修をオンライン開催することで体制を整える。

おもてなしマインドのさらなる波及効果を狙い、年間実施結果を踏まえ、次年度の実施方法等について検討しながら進めていく。

効果	指標	
○おもてなしマインドや接客マナーなどの知識を得ることにより職員の育成に繋がる。 ○局内研修等の実施により、コンシェルジュ以外の職員にもおもてなしマインドを波及させる。 ○来庁者への積極的な声かけや付き添いなど、じっくり丁寧に応対するコンシェルジュを配置することにより、市民サービスを向上させる。	①局内研修等受講者延べ人数 ②市民満足度(コンシェルジュが対応した市民)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 539人 ② 95%	① 2,500人以上 ② 95%以上
	所管課	広報課、人事課

取組項目3 民間企業交流研修の推進

民間視点を持ち、円滑にコミュニケーションできるスキルを有する職員を育てるため、民間企業交流研修を継続して実施するとともに、市職員の派遣期間を原則2年間(1年更新)とし、業務経験や相互理解をより深く、民間企業とのネットワーク構築を推進する。

また、第4次計画では新たに、派遣職員のみではなく、受入企業社員の民間経験を市職員に伝える場を作り、市職員が、市役所外での経験や学びに興味をもち、促す取組を行う。

効果	指標	
民間の経営感覚や効率化などの経験、民間とのネットワークの構築、市役所外での経験や学びを得ることで、より効果的・効率的な市政運営を推進していくための柔軟な発想や、新しい価値を創造できる職員が多く育成でき、社会変化に対して、迅速かつしなやかに対応できる組織が作られる。	①民間企業交流研修に参加した職員の人数 ②受入企業社員や派遣職員の経験を聞いた結果、自らの行動や知識レベルが変化すると回答した人の割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 年5人 ② —	① 年3人以上 ② 90%以上
	所管課	人事課

取組項目4 行政DXに向けた庁内デジタル人材の養成(デジタルリスキング)

「静岡市デジタル化推進プラン」において示す階層別デジタル人材の確保や養成に向け、

(1) 「庁内のICTリテラシーの向上については、人事課で実施する採用3年目研修、係長3年目研修で、行政のデジタル化やDXに関する一般的な研修を行い、EBPM(証拠に基づく政策立案)研修等の選択研修で、職員個人のスキル向上を目指す。

(2) 「ICTリテラシーの高い職員の確保・育成」については、その階層を役割に合わせ分類し、研修を実施する。

(3) BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)研修については総務課と連携し、実施対象課の担当者に対し、BPRを行う上での、実務的なDXのマインドセットを行うとともに、総務課と協働で支援を行い、BPRによる業務分析が行える職員を育成し、業務の可視化やプロセスのデジタル化を図る。また、BPR支援ツールを導入し、BPR研修により習得したスキルを、業務で活用できるよう環境の整備を行う。

(4) 行政DXに向けた実践的な研修として、ICTツールの習得を目的としたノーコード・ローコードトレーニングや、RPAトレーニング等の専門研修を実施することで、より高度なデジタルリスキングを図り、デジタルに特化した人材の養成を目指す。

効果	指標	
○ 職位にかかわらず市民を起点とした目線で、改革意識を持って行政サービスの在り方を根本的に見直し、課題解決に向け、DX思考で変革していく人材が育成できる。 ○ 的確な現状分析や真の課題発見が可能となり、より質の高い行政サービスを提供するため、最適な業務プロセスへの転換を推し進めることができる人材が育成できる。 ○ 最適なデジタル技術やデジタルツールを選択・活用できる人材が育成できる。	専門研修の実施	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	年1回以上
	所管課	デジタル化推進課

取組項目5 職員の情報セキュリティレベルの維持・向上		
(1) 職員が監査員を務める内部監査を通じ、監査員の育成及び各所属のセキュリティレベルの確認を行うと共に、セキュリティの専門家による外部監査により、専門的な見地からセキュリティ対策の助言を受けることで各所属のセキュリティ対策を適切に見直す。 (2) 職員を対象とした研修を通じ、職員の知識レベルの向上及びセキュリティ意識の醸成を図る。 (3) DXの進展に伴い、求められる知識や対策も高度化することから、監査項目及び研修内容を柔軟に見直し、情報セキュリティレベルの持続的な向上を図る。		
効果	指標	
職員の情報セキュリティレベルの維持・向上を図ることで、市政への市民の信頼確保に繋がる。	職員研修・情報セキュリティ監査の実施	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	職員研修の実施、内部監査20所属以上、外部監査15所属以上の実施
	所管課	システム管理課

取組項目6 職員採用広報活動を通しての若手職員の活躍支援		
より効果的・効率的に受験者を確保するにあたり、各局の若手職員を説明会の説明員として登用する取組に加え、説明会やパンフレット制作等の企画段階から主体的に携わってもらうことで、若者の多様なニーズに合わせた採用広報活動を展開していく。		
効果	指標	
採用されて間もない若手職員が採用広報活動に携わることで、若者が知りたい情報を効果的に伝えることができ、受け手側の本市職員の業務・働き方への理解が深まる。また、若手職員が採用広報活動を通じ、自身の仕事・役割について再認識する機会となり、職務に対する誇り・愛着を深め、職員自身のやりがい、キャリアデザインへの効果の波及が見込める。	①採用広報活動に携わり、自身の仕事や役割について再認識できた若手職員の割合 ②説明会アンケートにおける仕事や働き方に対する理解が深まった参加者の割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	①80%以上 ②94%以上
	所管課	人事委員会事務局

取組項目7 多彩で効果的な議会広報を展開するための人材育成		
議会における広報の在り方を具現化するため、議会事務局に与えられた権限の範囲内でより効果的な情報発信の手法を検討し、必要に応じて実施に向けた提案を議長や議員に行う。そのために外部研修受講により広報における最新技術・手法の検証などが出来る人材の育成を行い、研修受講者が講師となって課内研修等を開催することで、課内一丸となって多彩で効果的な議会広報の展開を目指す。		
効果	指標	
外部研修等でスキルを身に付けた広報担当職員が、移り変わりの早い時代の流れを的確に捉えて、その時々マッチした情報提供手段を提案することで、議会としてより多彩な広報の展開に繋げる。	効果的な情報発信の検討回数(課内研修等の実施回数)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	-	年1回以上
	所管課	調査法制課

取組項目8 技術職員の人材育成 (基礎技術力と高度な専門知識を持つ技術職員の育成)		
「静岡市技術職員人材育成ビジョン」に掲げる6つの基本方針について、階層別研修と選択研修からなる集合研修や、外部研修機関への派遣研修等を活用し取り組む。 (1)職員同士の連携強化 (2)専門性を高め、活かす (3)職員一人ひとりのOJT(職場内研修)の推進 (4)管理監督職のマネジメント能力の発揮 (5)若手職員の育成強化と教育の早期化 (6)女性技術職員のキャリア形成支援 また、集合研修において、会場とWEBの受講を同時開催するなど、多様な受講スタイルを提供することで広い階層での受講機会を創出する。		
効果	指標	
高い専門性を持ちながらも、幅広い知識を持って、他分野と連携し相互が触発されながら業務をこなすことができる「マルチスキル型」の人材を育成することにより、ワークライフバランスを確保しながら、社会情勢等の変化に柔軟に対応し、先見性のある質の高い行政サービスを市民へ提供できる。	研修後のアンケートで「研修内容が技術力向上に役立つ」とした受講者の割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	90%以上
	所管課	技術政策課

取組項目9 教員の人材育成		
現代的な課題を踏まえ見直しを行った静岡市教員育成指標に基づく資質向上研修を実施すると共に、令和6年度より研修受講履歴システムの運用をはじめしていく。		
効果	指標	
○ 静岡市教員育成指標に基づく資質向上研修を受講することで、キャリアステージ段階で身に付ける資質・能力の定着が図られ、静岡市が目指す教員の人材育成に繋がる。  ○ 研修受講履歴システムを導入することで、現在、各自が把握している研修履歴が一覧として整理され、自己のキャリアを俯瞰的に捉え、自己研鑽に必要な研修をより主体的に受講することができる。さらに、校長と教員の目指す方向性を共有する資料になると共に、校長の指導助言が具体的に期待される。	「受講者のキャリアステージに基づいた資質・能力が向上した」と回答する所属長の割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	95%
	所管課	教育センター

**施策2 社会情勢の変化に迅速かつしなやかに対応できる組織運営の推進**

**取組項目1 政策を推進し、変化に迅速かつしなやかに対応できる組織機構の整備**

- (1)政策推進や社会情勢に応じた組織機構改正の実施:第4次総合計画を強力に推進し、また、デジタル化の進展など、社会情勢の変化に対応できる組織機構の整備を進める。
- (2)局間連携の強化:更なる局間連携の推進を図るため、各局区等における調整機能やマネジメント機能の強化に向けた体制の整備を行う。
- (3)柔軟な職員配置に係る検討・実施:新型コロナウイルス感染症対応に係る保健所業務やワクチン接種業務等に対する全庁的な職員応援体制の検証を行い、今後の応援体制の在り方も含め、柔軟な職員配置の手法等について検討した上で、実施する。

効果	指標	
○ 組織を見直すことで、第4次総合計画を始めとする重要政策の推進や新たな行政需要への対応など、変化に迅速に対応できる組織運営の推進が可能となる。 ○ 局間連携の更なる強化により、ますます複雑高度化する行政課題に対し、社会変化の機微を察知しながら、組織全体で的確に対応することが可能となる。 ○ 職員の柔軟な配置を実施することにより、限られた人材を有効に活用することができるとともに、変化に迅速かつしなやかに対応できる組織運営に取り組むことができる。	組織機構改正による第4次総合計画の推進 ※事務事業総点検表の1次評価がA以上の割合(4次総関連事業のうち組織機構改正を実施したものに限る。)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	90%
	所管課	総務課

**取組項目2 最適な職員規模(職員数)による行政運営の推進**

第3次静岡市職員適正配置計画(令和5年度～令和8年度)に基づき、職員の適正配置に取り組んでいく。  
 令和5年度からの段階的な定年引上げの影響を踏まえつつ、引き続き、業務の終了や見直しなどによる減員を行う一方で、第4次総合計画を始めとする重要政策の推進や新たな行政需要等に対しては、必要な人員を確保していく。また、資格職や専門職、技術職等についても、行政需要等に応じ、しっかりと確保していく。  
 さらに、定年引上げに伴い段階的に60歳を超える職員が増えると見込まれる中で、これらの職員の知識、技術、経験等を最大限活用できるよう、職員の適正配置に取り組む。

効果	指標	
○ 職員の適正配置を組織機構の整備と併せて行うことで、第4次総合計画を始めとする重要政策の推進や新たな行政需要への対応など、変化に迅速に対応できる組織運営の推進が可能となる。 ○ 定年引上げに伴い増加が見込まれる60歳超職員の活躍促進に向けた配置を行うことで、組織全体の活力の維持・向上に繋げていく。	職員の適正配置による第4次総合計画の推進 ※事務事業総点検表の1次評価がA以上の割合(4次総関連事業のうち職員の増減員を実施したものに限る。)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	90%
	所管課	総務課

**取組項目3 ワークライフバランス・女性活躍の推進**

第6期静岡市特定事業主行動計画に基づき、「誰もが能力を最大限発揮し、いきいき働くことができる職場」を目指して、次の取組を実施する。

- ① 年次有給休暇の取得促進  
職員がワークライフバランスを実現できるよう、職員の年次有給休暇の取得を促進する。
- ② 長時間勤務の是正  
時間外勤務命令の適正化、業務量の平準化等を推進し、時間外勤務を前提としない生産性を重視した仕事のやり方、仕事の見直し等を、局内組織と職員個々が意識して実行するとともに、継続的な点検を実施することで、長時間勤務の是正を図る。
- ③ 女性職員の働きやすい環境整備及び管理職員への登用  
ア 女性職員が働きやすい環境(ワークライフバランスのとれた環境)を整備するため、管理監督職等を対象とした女性活躍推進を支援する研修の充実を図る。  
イ 管理職員への女性登用の目標値を設定し、性別に捉われない管理職員への登用を進める。

効果	指標	
○ 年次有給休暇が取得しやすい職場環境を醸成することにより、職員のワークライフバランスの充実が図られ、私生活の満足度を仕事の意欲に転化させることができようになり、職員一人ひとりの仕事の質が向上し、組織全体としてより質の高い市民サービスの提供が可能となる。  ○ 組織及び職員一人ひとりの「長時間勤務の是正に対する意識の醸成」と「勤務時間内の生産性の向上」を図ることができ、組織全体として更なる事務の効率化を実現することができる。  ○ 管理監督者等の理解促進及び意識改革が図られることで、職員個々のライフステージに応じた働き方が実現でき、組織全体の活力が向上する。  ○ 市の重要課題に女性職員ならではの視点を活かすことができ、多様なニーズに即したより質の高い市民サービスの提供が可能となる。また、女性職員一人ひとりが生き活きと働くことで、組織全体の活力を向上させる。	① 年次有給休暇の取得日数が5日未満の職員の割合 ② 特例業務を除く所管業務による時間外勤務時間数年間360時間超の職員数 ③ 管理職(課長級以上)の女性割合	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 8.4% ② 271人 ③ 11.6%(R4.4.1)	① 0% ② 0人 ③ 15%
	所管課	人事課

**取組項目4 男女共同参画の視点を持つための体制・仕組づくり**

- (1) 男女共同参画推進会議の実施  
本市各種施策において、率先的かつ総合的に「男女共同参画の視点」に立って事業を検討し、その効果的な推進を図るため、会議を運営する。
- (2) 所属長・職員向け研修の実施  
市職員へ男女共同参画への理解を深める研修を実施する。
- (3) 市附属機関等の女性登用率の向上  
女性人材リスト等を活用し、女性委員がない、または登用率未達成の附属機関等の所管課を支援する。

効果	指標	
○ 推進会議にて、男女共同参画を推進することにより、市民生活に係る全ての行政分野に横断的に取り組むことができる。  ○市職員が男女参画の視点を持つことにより、ジェンダー平等に関する意識向上とともに、各施策へその視点が活かされ、市民サービスの向上に繋がる。  ○女性人材リスト等を活用した支援により、附属機関等への女性委員の登用が促進され、市政へ多様な意見が反映される。	①審議会等における女性委員の割合 ②所属長研修アンケートで、事業や職場環境の改善に繋がるとした割合 ③所属長研修3カ月後(予定)の追跡アンケートで、事業や職場環境を改善した事例件数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 29.8%	① 36.5%
	② 93.2%	② 90.0%
	③ —	③ 100件
	所管課	男女共同参画・人権政策課

**取組項目5 政策条例の整備、条例マネジメント及び職員研修の実施**

- (1) 条例の整備に係る組織的な法的検討  
市が自律的、能動的な政策実現のための自治立法を更に進めていくため、条例の制定改廃に係る法的観点及び市民目線からの検討を、政策法務委員会等の組織的な体制により行う。
- (2) 条例マネジメントの実施  
既存の条例について、社会情勢や行政需要に常に適合したものとしていくためのマネジメント(所管課が定期的に条例の効果、成果等を評価し、必要に応じて見直しを行う。)を組織的に行っていく。
- (3) 職員研修の実施  
政策法務人材育成指針を活用して職員の法務能力を向上させるための研修等を実施し、自治立法による課題解決ができる人材を育成する。

※政策条例 …静岡市自治基本条例、各行政分野別の基本条例その他市が独自の施策に基づき定める条例。  
 ※期間経過条例…政策条例以外の条例で効果等の評価を受けずに長期間経過したものをいう。

効果	指標	
自律的、能動的に政策実現のための自治立法ができる体制の構築、人材育成が進むことにより、変化する行政需要に対応できる組織の実現に寄与する。	①政策法務委員会で、重要な条例案件を適切に審議した割合 ②条例マネジメント実施件数 ③研修参加延べ人数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	①100%	①100%
	②政策条例2件、 その他の条例14件	②政策条例2件、 期間経過条例25件
	③ —	③220人
	所管課	政策法務課

**取組項目6 内部統制基本方針に基づく内部統制体制の整備及び評価**

内部統制の機能向上に向けた各種取組を展開し、「静岡市内部統制基本方針」により整備した体制について、適宜、必要な見直しを行っていく。また、「静岡市内部統制基本方針」により整備した体制について評価した報告書を毎年度作成し、公表していく。

効果	指標	
事務事業の適正な執行が確保され、市民から信頼される市政運営を実現することができる。	内部統制評価における「重大な不備」の件数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	0件
	所管課	コンプライアンス推進課

取組項目7 学校における業務改善や専門スタッフの活用等による、より質の高い教育の推進									
<p>教員が担うべき業務を明確化し、教員等が担うべき業務と専門スタッフ等に任せられることのできる業務を整理し、新プランに即した教員の働き方改革を進める。</p> <p>各方針の取組事例                  &lt;方針1&gt;「教科担任制」や、年数回、授業を午前中で終了する「リフレッシュ・デイ」の実践                  &lt;方針2&gt; 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の効果的・効率的な活用の促進                  &lt;方針3&gt; 静岡市型35人学級編制の完全実施によるきめ細かな指導の実践                  &lt;方針4&gt; 時間外の電話対応の時刻設定、長期休業中に「日直を置かなくてもよい日」の設定の継続</p>									
効果	指標								
教員の担う業務の役割分担・適性を推進し、教員の働き方改革を進めることで、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる時間が創出され、教育の質が向上する。	①自分の仕事にやりがいを感じている教員の割合 ②子どもと向き合う時間・指導準備時間が十分確保できていると感じている教員の割合								
	<table border="1"> <tr> <th>令和3年度(実績)</th> <th>令和8年度</th> </tr> <tr> <td>①94%</td> <td>①95%</td> </tr> <tr> <td>②38%</td> <td>②70%</td> </tr> <tr> <td>所管課</td> <td>教職員課</td> </tr> </table>	令和3年度(実績)	令和8年度	①94%	①95%	②38%	②70%	所管課	教職員課
	令和3年度(実績)	令和8年度							
	①94%	①95%							
②38%	②70%								
所管課	教職員課								

取組項目8 強靱な危機管理体制の構築							
<p>(1) 台風第15号に関する検証結果をもとに、全庁で課題に対する改善策を検討する。                  (2) 全庁で、改善策を実施します。また、改善策の有効性を検証するため、全庁で訓練を実施する。                  (3) 訓練で得られた課題をもとに、さらなる改善策の検討と検証を重ねていく。</p>							
効果	指標						
台風第15号を契機に、様々な災害に対応できるよう、強靱な危機管理体制を構築する。	令和4年台風第15号災害の検証結果に基づく改善や対応の実施率						
	<table border="1"> <tr> <th>令和3年度(実績)</th> <th>令和8年度</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>100%(R5~8)</td> </tr> <tr> <td>所管課</td> <td>危機管理総室</td> </tr> </table>	令和3年度(実績)	令和8年度	—	100%(R5~8)	所管課	危機管理総室
	令和3年度(実績)	令和8年度					
	—	100%(R5~8)					
所管課	危機管理総室						

取組項目9 火災調査体制の充実・強化							
<p>(1) より質の高い火災調査における組織運営を図るため、啓発、助言及び指導的立場の「火災調査アドバイザー」を育成し、専門的知識、技術の向上を図る。</p> <p>(2) 「火災調査アドバイザー」の認定を受けている職員を対象に、新たな「上級火災調査アドバイザー」制度を設け、高度資機材(鑑識・鑑定等を実施するための資機材)の取り扱いの専門技術及び全国の事例等を参考とした模擬鑑識の講習を受講することで、より高度な火災調査の実現を図る。</p>							
効果	指標						
<p>○ 多くの職員が専門技術を身に付けることで、組織の調査技術の底上げに繋がる。また、「上級火災調査アドバイザー」制度創設により、資格取得といった目標ができることで職員のモチベーション向上を図ることができる。</p> <p>○ 局全体の火災調査技術の専門性や技術力の向上で、一部の職員のみが行っていた高度資機材(鑑識・鑑定を実施するための資機材)の取り扱いが可能となり、より質の高い調査を実施できることで類似火災を防止し、市民に安全・安心を寄与することが期待できる。</p>	①火災調査アドバイザーの認定 ②上級火災調査アドバイザーの認定						
	<table border="1"> <tr> <th>令和3年度(実績)</th> <th>令和8年度</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>①34人 ②18人</td> </tr> <tr> <td>所管課</td> <td>予防課</td> </tr> </table>	令和3年度(実績)	令和8年度	—	①34人 ②18人	所管課	予防課
	令和3年度(実績)	令和8年度					
	—	①34人 ②18人					
所管課	予防課						

取組項目10 防火対象物の査察に関する基礎的及び専門的な知識、技術の向上							
<p>職員に対し、法令改正の内容を含めた査察の基礎的な知識、技術の習得や違反是正を主眼とした高度な知識、技術を習得するための各種研修を行い、査察に関する総合的な執行力の向上を図る。</p> <p>(1) 査察に関する基礎的研修                  査察基礎研修、査察・同意実務研修、査察技術向上研修(動画編)、査察技術向上研修(実践編)                  (2) 違反是正に関する研修                  違反処理研修</p>							
効果	指標						
職員の査察能力や違反是正能力を向上させることで、消防法令違反防火対象物の削減に繋がり、安全、安心に暮らせるまちが継続できる。	①基礎的研修の受講者数 ②違反是正研修の受講者数						
	<table border="1"> <tr> <th>令和3年度(実績)</th> <th>令和8年度</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>①400人 ②10人</td> </tr> <tr> <td>所管課</td> <td>査察課</td> </tr> </table>	令和3年度(実績)	令和8年度	—	①400人 ②10人	所管課	査察課
	令和3年度(実績)	令和8年度					
	—	①400人 ②10人					
所管課	査察課						

取組項目11 安全管理体制を構築した災害対応力の強化		
<p>(1) 消防職員に対し、指揮隊研修、小隊長研修等による高度な安全教育の他、火災性状や消火戦術を踏まえた教養を、署の職員安全指導係とともに実施する。さらに、救難活動体制(隊員自らの危険要因の排除法)を整備し、現場の安全管理体制の構築を図り、災害対応力を強化する。</p> <p>(2) 消防局管内の消防団員に対し、安全管理、消火戦術等の基礎訓練・研修を実施し、消防職員との共通認識による強固な連携体制を図る。なお、消防団員に対しては、集合研修による負担を軽減するため、録画映像を活用するなど教養方法については柔軟に対応する。</p>		
効果	指標	
高度な安全教育及び消火戦術等の教養を実施することにより、現場の消防職員及び消防団員が効率的な消防活動を行うことができるとともに、共通した安全管理意識により、活動中における不安定要因を抑制することができ、延いては静岡市消防局の災害対応力の強化に繋がり、住民の安全安心に寄与する。	①各消防署職員への実施率 ②消防局管内消防分団(全104個分団)への教養実施率	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	①職員 100% ②分団 100%
	所管課	安全対策課

取組項目12 指令支援員の育成による大規模災害時等における応援体制の整備		
大規模災害時等に指令員が不足した際、即応できる職員を安定的に確保するため、規定等を整備し、現指令システム等での指令業務経験者に対して、災害の受報、状況把握、最適な出動隊の編成及び出動指令、災害の情報伝達などの一連の操作等の研修を毎年度継続的に行い、常に質の高い指令支援員を確保できる体制を確立する。		
効果	指標	
常に質の高い市民サービスを提供しつつ、業務継続計画等とおりに指令業務を継続することが可能となり、大規模災害等の災害対応力の更なる強化に繋がる。	指令支援員の養成人数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	28人	28人
	所管課	指令課

取組項目13 区役所における窓口サービスの向上				
No.	項目	内容	指標 (令和8年度)	所管課
(1)	葵区役所の窓口サービスの向上	(1)窓口の環境整備 窓口表示等ハード面の改修や、状況に合わせた配置等の見直しを随時行うとともに、スマート区役所を補完する利用しやすい窓口環境の検討・整備に取り組む。 (2)職員の人材育成 担当業務に精通し、さらに区役所全体の業務を把握する職員の育成、コンシェルジュ事業と連携した「葵区役所案内人」研修等の実施により、質の高い親切な窓口サービスの提供に取り組む。	窓口アンケートにおける市民満足度 95%以上	葵区役所地域総務課・各課
(2)	駿河区役所の窓口サービスの向上	(1)施設利用の改善 施設の安全管理・環境整備について新たな課題を洗い出し、改善方法を検討する。 ①安全・安心な窓口 来庁者避難誘導訓練を実施する。 ②施設改善・環境整備 4回/年の巡視を行い、来庁者に気持ち良く利用していただくために、施設の利用状況等を常に考え、改善に努める。 (4)職員意識・能力向上 各種研修を実施するほか、各課共通の業務リストを作成し活用することや各課の業務内容を共有し知識を深め、窓口サービスの向上に努める。	窓口アンケートにおける市民満足度 95%以上	駿河区役所地域総務課・各課
(3)	清水区役所の窓口サービスの向上	来庁者の満足度向上に向け、清水区役所各課の有志職員からなるプロジェクトチームにより、窓口環境の改善を進めていくほか、窓口でのご案内に活かすことのできる接客スキルアップ研修、業務知識研修などの人材育成研修を実施する。	窓口アンケートにおける市民満足度 95%以上	清水区役所地域総務課・各課

施策1 健全な財政運営の推進

取組項目1 中長期的な視点に立った健全な財政運営

- (1) 今後の財政見通しの作成と公表  
中長期的な視点に立った健全な財政運営を推進するため、新年度当初予算編成時に「今後の財政見直し」を作成し、公表します
- (2) 臨時財政対策債以外の市債発行の抑制  
第4次総合計画期間(令和5~12年度:8年間)における投資的経費を適正規模に保ち、新規の市債発行をコントロールする。

効果	指標	
○ 今後の財政見直しを作成し、計画的な財源対策等を講じる等により、財政の健全化が図られる。また、これを公表することで財政状況の市民への周知が図られる。 ○ 臨時財政対策債以外の市債発行を抑制することで、将来の公債費負担が縮減され、財政の健全化が図られる。	①フロー指標 ア 基礎的財政収支 (決算時、臨時財政対策債を含む) イ 経常収支比率(決算時) ウ 実質公債費比率(決算時) ②ストック指標 市民1人あたり市債残高(決算時、普通会計、臨時財政対策債を含まない理論償還)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	①ア 黒字 イ 90.0% ウ 6.2% ② 365千円	①ア 黒字を維持 イ 96.2% ウ 6.9% ② 447千円以下
	所管課	財政課

取組項目2 予算編成を通じた財政の健全性の確保

- (1) 財源不足額の圧縮  
毎年度の予算編成において、事業の重点化や事業内容の精査などにより予算要求時の財源不足額を圧縮し、財政の健全性を確保する。
- (2) 予算の定期点検  
予算編成方針において、枠配分事業、補助金、繰出金、局裁量経費、使用料・手数料などの見直し項目を定め、定期的に点検を実施することにより、予算の棚卸しを行う。

効果	指標	
総合計画の着実な遂行とともに、財政の健全性が確保される。	当初予算財源不足額	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	50億円(R5当初予算)	71億円以下(R9当初予算)
	所管課	財政課

取組項目3 普通建設事業における早期執行と平準化

- (1) 繰越明許費の有効活用(R3~R5試行期間)  
年度中の繰越明許補正予算を待たずに工事を速やかに発注することで、前金払、中間払により繰越額を縮減するため、当初予算編成において繰越明許枠を設定して有効活用を図る。令和5年度に、繰越明許枠の設定に対する有効性の検証、継続検討を行い、次年度以降の取組に繋げていく。
- (2) 債務負担行為の有効活用  
債務負担行為を有効活用し、計画的な工事の実施、適正工期を確保するとともに、次年度工事への早期着手を図り、比較的工事稼働件数の少ない4~6月の稼働件数を増加させることで、施工時期の平準化に取り組む。
- (3) 庁内マネジメント  
早期執行(契約率)の進捗管理に、①②の適正運用・効果検証を加えることで平準化の向上に繋げる。

効果	指標	
適正な事務執行の確保及び社会資本の品質確保が図られる。	①9月時点の普通建設事業の契約率 (現年+繰越) ②施工時期の平準化(地域平準化率)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	①76.3% ② 0.81	① 80.0% ② 0.80
	所管課	財政課・技術政策課

取組項目4 新公会計制度の活用

- (1) 行政コストの検証、活用  
公会計制度の各データを検証し、行政サービスに係るコストの経年比較や同類施設間比較、他都市間との比較、分析を行い、今後の財政運営に活用していく。  
さらに、これらの検証結果や課題、財政運営への活用状況を、市民へ早期に分かりやすく公表することで、市民の市政への関心と理解の拡大を図る。
- (2) 固定資産データの整理、活用の検討  
適切な公共資産管理のため、減価償却費や修繕履歴などのデータベースを整理して、より実態に即した施設の現状把握・分析に活用するほか、施設の改築、改修等の判断基準に利用するため、個別施設カルテなどとの統合を検討する。  
また、現在の一括仕分け方式から日々仕分け方式への変更することで、財務書類の早期公表(上記1)と作業のコスト削減を検討する。

効果	指標	
客観的な数値を用いた分析結果を踏まえ、市政の課題を抽出するほか、先進都市の好事例や課題解決に向けた取組を市政に反映することで、行政サービスの向上、事務事業の見直し・改善が図られる。	① 個別行政コスト公表施設 ② 個別行政コスト同類施設間比較、分析 ③ 個別行政コスト他都市間比較、分析	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 4施設 ② - ③ -	① 14施設 ② 4施設 ③ 2施設
	所管課	財政課・管財課

取組項目5 公の施設使用料の調査・検証		
(1)各施設の使用料の額の定期的な調査・検証 (2)公の施設に関する使用料(高齢者・子ども料金の検討等を含めた)設定基準の検証		
効果	指標	
適切な使用料を利用者に負担いただくことで、行政サービスの「公平性・公正性」を確保することができる。	検証施設数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	184施設
	所管課	総務課・関係各課

取組項目7 道路占用料等の高収納率の維持と適正な債権管理の推進		
納入通知書を渡す際に納付についての説明をするなど、納期限内の収納率を向上させるための取組を行う。また、債権管理事務に従事する職員の債権管理研修への参加などにより徴収体制を強化し、督促等を確実にを行い、収入未済額を圧縮する。		
効果	指標	
適正な債権管理を推進することで、収入未済額の圧縮及び収納率の向上が図られ、市民の公平な負担が実現する。	占用料の収納率	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	99.4%	99.0%
	所管課	土木管理課

取組項目6 市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進		
(1)債権管理委員会における総括管理のもと、各債権の目標数値の達成状況や個々の課題への取組状況等について、検証及び評価による進捗管理を行う。 (2)債権の区分及び階層並びに経験年数に応じた段階的な研修を行い、債権管理事務に従事する職員の専門性を高める。また、研修アンケート等を活用した効果検証を行い、実務能力の向上に資する研修計画を策定する。		
効果	指標	
債権管理委員会における市債権の総括管理の実施及び経験年数等に応じた研修による職務遂行意欲の向上と高い専門性を有する職員の育成により、適正な債権管理を推進することで、収納率の向上及び収入未済額の縮減が図られ、自主財源の確保、市民の公平な負担が実現する。	①合計収納率(現年+滞納繰越)等 ②債権管理研修の実施回数	
	令和3年度(実績)	
	令和8年度	
	①-1市税 99.11%	①-1 99.30%
	①-2国保 86.75%	①-2 89.09%
	①-3介護 98.63%	①-3 98.67%
	①-4清病 93.70%	①-4 95.39%
	①-5母子 40.25%	①-5 40.93%
	①-6水道 98.08%	①-6 98.54%
	①-7下水 97.94%	①-7 98.55%
①-8生保 72.42%	①-8 83.00%	
② 8回	② 8回以上	
所管課	滞納対策課、関係各課	

取組項目8 奨学金貸付金元利収入の収納率の向上		
口座振替の利用を促し、納付機会を拡大することで毎年度収納率を0.1%ずつ向上させていく。口座振替不能者に対しては、納付書を送付し速やかな納付を促すことで収入確保に努めるとともに、返還計画から納付が遅れている者に対しては、定期的な納付催告を実施し、滞納整理月間に夜間休日電話催告を実施する。		
効果	指標	
奨学金貸付金の収納率を向上させることで、財源の確保と奨学金制度の安定、負担の公平性を確保することができる。	①現年度分収納率 ②過年度分収納率	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 96.7% ② 5.5%	① 96.9% ② 10.2%
	所管課	児童生徒支援課



**取組項目9 課税客体的確な把握による収税確保**

- (1)個人市民税の未申告等調査の実施(未申告者の状況調査、給与支払報告書未提出事業所に対する催告、扶養調査、課税資料の活用等)。
- (2)法人市民税の未申告法人に対する申告指導及び決定課税並びに事業所税の未申告調査の実施。
- (3)固定資産税について、「未申告者に対する催告」「税務署資料の調査による、未申告償却資産の把握及び申告指導」「各種行政届出資料の調査による、新規事業者の把握及び申告指導」「現地調査、帳簿調査による未申告償却資産の把握及び申告指導」「申告指導に応じない者に対する、決定課税の実施」に取り組む。

効果	指標	
課税客体的確に把握することで、市税の公平性及び安定した収税の確保が図られる。	調査件数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	①個人市民税、 ②法人市民税・事業所税 24,811件/年 ③固定資産税 2,606件/年	①個人市民税 23,500件/年 ②法人市民税・事業所税 500件/年 ③固定資産税 2,500件/年
	所管課	市民税課・固定資産税課・ 清水市税事務所

**取組項目10 ふるさと寄附金制度の推進**

- (1)関係人口(寄付者数)増加に繋がる返礼品の充実  
新たな返礼品の発掘・開発、地元特産品や来訪型返礼品の一層の充実
- (2)寄附金使途メニューの充実  
クラウドファンディング方式を含め、より寄附をしたいと思える使途メニューの選定
- (3)プロモーション  
WEB媒体を中心に様々な媒体を活用したPRの実施やイベント参加等による認知度UP
- (4)利用できるふるさと納税ポータルサイトの拡充
- (5)寄付者に対するアプローチ  
寄付者が複数回寄附していただけるようなアフターフォローや寄附者の利便性の向上
- (6)ワンストップ特例等にかかる事務の改善(委託化の検討等)

効果	指標	
○ 寄附金収入の増加により財源が確保される。 ○ 地元特産品や来訪型お礼品を贈呈することにより、本市のシティプロモーションや関係人口の増加に繋がるとともに地域経済の活性化に寄与する。	① 寄附金収入額 ② 寄付者数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 397,604千円 ② 23,862人	① 2,300,000千円 ② 87,000人
	所管課	財政課

**取組項目11 企業版ふるさと納税制度の推進**

内閣府及び民間の企業版ふるさと納税ポータルサイトの活用、首都圏企業へのPRイベントや本市と関わりのある企業へのダイレクトメールによる情報発信を行い、本市の地方創生に資する事業を広く周知していく。

※企業版ふるさと納税制度は、国が認定した地方公共団体の地方創生に資する事業に対して、本市外に本社が所在する企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。

効果	指標	
地方創生に資する事業に対して企業から寄附を受けることで、さらなる地方創生の推進と持続可能な財政運営の確立を両立する。	企業版ふるさと納税寄附額	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	47,850千円/年	200,000千円/年 (~R6)
	所管課	財政課(企画課)

**取組項目12 民間企業等との連携によるサービス向上及び新規収益の確保**

- (1) 静清信用金庫と締結した「連携・協力に関する協定」による連携事業を実施する。
  - (2) ㈱文教スタジオと連携し、オリジナルフォトカードの無料プレゼントやフォトスポットで記念写真を販売する。(売上の一定割合を寄附)
  - (3) 株式会社博報堂と締結した「コンテンツ利用等に関する協定書」により、園の魅力を発信するサービスを提供する。
  - (4) 民間企業等と連携し、イベント(協賛:実施経費の一部負担)を実施する。
- ※上記以外にも、更なる民間事業者等との連携や広告募集による歳入確保を図っていく。

効果	指標	
民間企業等との連携による新たな収益確保や来園者数の増加、また来園者サービスの向上を図ることができる。	民間企業等との連携実績	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	15件/年	10件/年
	所管課	日本平動物園

**取組項目13 ジェネリック医薬品の普及促進による医療保険財政の健全化**

ジェネリック医薬品の普及促進のため、下記の取組を実施する。

- (1) 先発医薬品と後発医薬品(ジェネリック医薬品)の差額通知の送付(年3回)
- (2) 年1回対象者に促進シールの送付、各区窓口にてジェネリック医薬品の希望カードを配置

効果	指標	
ジェネリック医薬品の普及促進により、受診者の自己負担額が軽減され、また医療費も削減されることで、医療保険財政の健全化に繋がる。	後発医薬品(ジェネリック医薬品)使用率	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	83.40%
	所管課	保険年金管理課

取組項目14 企業立地(工場等設置・事務所等賃貸)の推進		
<p>市内外企業への訪問等の誘致活動を行うとともに、立地費用等に対する助成制度を広く周知し、市内への企業進出及び留置を推進する。                      なお、首都圏企業に対しては、東京事務所(市・県)等と連携し、誘致活動を行う。</p>		
効果	指標	
企業立地を推進することで、雇用機会の拡大に繋がるとともに地域産業の高度化・活性化が図られる。	企業立地件数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	年 20件	年 20件
	所管課	産業振興課

取組項目15 印刷・広報物・公共施設等への広告事業の拡大		
<p>(1)既存の広告事業の更新                      バナー・パンフレット・封筒・雑誌カバー・ネーミングライツなど、現在実施する広告事業を広告カタログにより周知し、収入確保やコスト削減を継続する。                      (2)新たな媒体の導入検討                      広告主からの提案を随時募集し、各種しおりやパンフレット等の印刷物ほか新たな広告媒体による収入確保やコスト削減に努める。</p>		
効果	指標	
広告事業を活用し、広告料収入を確保することで、「市の財政負担の軽減」、「広告料収入を媒体が有する行政目的実現のため財源に充当することによる市民サービスの一層の向上」、「民間企業との連携による企業のノウハウの活用や企業イメージ向上などによる地域経済の活性化」を図ることができる。	取組実績数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	27件	32件
	所管課	総務課、各課

No.	項目	内容	指標 (令和8年度)	所管課
15-1	静岡庁舎における広告料収入	現在の契約が総合案内板は令和8年度末、広告付AEDが令和7年度末であるため、引き続き継続実施するとともに、広告マットについては見直し、より効果的な広告媒体や広告付物品の無償提供を検討実施する。	年間の当該広告料収入+広告による支出削減額  1,720千円	管財課
15-2	市立図書館サポート広告事業による歳入の確保	サポート広告事業の実施:広告代理店との契約について、現状の枠数の拡大等の検討を行い、安定した広告収入による歳入の確保および収入の増加を図る。	サポート広告収入  年額 654千円以上	中央図書館

取組項目16 庁舎・施設の貸付による有効活用		
<p>自動販売機設置業者から、より高い収益が見込める設置場所や販売商品を聞き取り、施設管理者に対しては、収益向上策の実施を促す。                      また、静岡庁舎の飲食スペースにおける厨房部分、弁当等販売ブースともに、令和5年度末で契約更新時期を迎えるため、令和6年度からの契約に向け、現事業者への聞き取りや庁内アンケートの実施などにより、どのような運営体制が適しているかを検討し、改めて事業者募集を行う。</p>		
効果	指標	
自動販売機の収益の維持向上により、貸付料収入の安定した確保及び増加に繋がる。また、静岡庁舎3階茶木魚飲食スペースの適正な運営形態をとることで、貸付料収入の安定した確保及び増加が図られる。	①貸付料収入(1台あたり年額) ②庁舎内貸付箇所数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	①200千円/年 ② 2箇所/年
	所管課	管財課

取組項目17 未利用地等の売却の推進及び貸出の実施		
<p>(1)普通財産の調査・入札の実施                      普通財産の現状調査を実施し、売却可能な物件の掘り起しを行い入札物件を増やすなど、積極的な売却を進める。さらに、公有財産台帳や固定資産台帳の活用による、売却可能な財産の調査を実施する。                      (2)市有地売払情報の広報・周知方法の拡充(応募要領の改善、ポスター・チラシ配布の強化)及び、売却促進に関する他都市の事例や民間委託について、調査・研究と導入を検討する。                      (3)売却に至らない土地について、各所管課の実施する一時的な貸出結果の取りまとめを行う。</p>		
効果	指標	
歳入の増加や資産の整理に伴う各種管理業務の合理化に繋がる。	① 売却額(単位:千円) ② 貸出に係る収入 ③ 売却面積(単位:m <sup>2</sup> )	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 272,640千円 ② 1,638千円 ③ —	① 140,000千円 ② 実績報告 ③ 4,000m <sup>2</sup>
	所管課	管財課

## 取組項目18 市債管理基金(満期一括償還金積立分)の債券運用による利子負担の軽減

<債権の運用>  
市債管理基金の積立金が増加していく中、より効率的に資金運用を行い、運用収入を確保することで、一般財源負担額の軽減を図る。

効果	指標	
効率的な資金運用を行うことで、一般財源負担額の軽減を図ることができる。	新規債券運用による運用益(累計)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	69,020千円	204,869千円
	所管課	財政課

## 取組項目19 効率的かつ有利な資金運用による財源確保

- (1)引合い件数の増加  
引合い件数を令和元年度から令和3年度の平均件数年78件から2件増やし、年80件とすることで引合い成立機会を確保し、預金利子収入の増加を図る。
- (2)新たな運用方法の検討  
個別運用している基金以外の、基金に属する現金について、債券で一括運用することにより、運用収入の増加を図る。

効果	指標	
○短期運用よりも利率が高い「引合い」による運用を増やすことにより、利子収入の増加が見込める。	① 引合いの件数 ② 一括運用に伴う債券購入額	
	令和3年度(実績)	令和8年度
○長期間取崩し予定のない基金をまとめて債券運用することにより、運用収入の増加が見込める。	① 78件(R1-3平均) ② -	① 80件 ② 実績にて報告
	所管課	会計室

## 取組項目20 競輪事業による一般会計への安定的な繰出

- (1)定期的な特別競輪の開催に向けて誘致に取り組む。  
(2)ナイター競輪及びミッドナイト競輪を継続して開催する。  
(3)競輪開催業務等の一括委託業務内容と職員配置の見直し(窓口職員の不補充)による経費削減に取り組む。

効果	指標	
開催経費の削減、売上向上や新規ファンの獲得に向けた事業を積極的に展開し、収益を一般会計へ継続的に繰出すことで、市政への貢献が図られる。	一般会計への繰出金	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	150,000千円/年	200,000千円/年 (特別競輪開催年度は500,000千円/年)
	所管課	公営競技事務所

施策2 効果的なアセットマネジメントの推進

取組項目1 アセットマネジメント基本方針に基づく公共建築物の総資産量の適正化

アセットマネジメント基本方針に基づき、公共サービスのあり方や必要性について、市民ニーズや政策適合性、費用対効果などの面から総合的に評価を行い、総資産量の適正化を図る。施設の統廃合により生じる跡地処分・活用等については、「静岡市PPP/PFI 導入優先的検討指針」に基づくPPPの導入検討や、令和3年度に作成した「跡地処分・活用の検討ルール」に基づき、着実に実施していく。

<基本方針の目標値と大綱最終年度目標値の乖離について>

基本方針の目標値は「総延床面積を30年間(2014~2043年度)で20%縮減」(2012年3月末比)であり、9年目である令和4(2022)年度末では、5%が中間目標でしたが、現状は2.05%と乖離している。20%縮減に向けては、本来、大綱最終年度に9%弱が目標となるが、前期実施計画では、実現性を考慮しアクションプラン(第2次)に計画された事業により目標値を設定している。なお、今後、各施設の配置適正の見直しや、施設計画の精緻化を推進するなど、期間後半の取組を強化し20%縮減を目指す。また、基本方針の対象期間の中間となる令和10(2028)年度を目的に、維持運営費の削減効果について、単に縮減面積のみで評価するのではなく、用途廃止により削減した維持運営費についても効果として計上するなど、縮減目標の考え方の見直しや試算値の更新を視野に入れていく。

効果	指標	
最適な資産管理手法を行うことで、健全で持続可能な都市経営の実現に繋がる。	①公共建築物延床面積縮減率(累積) ②面積縮減した主な施設	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	① 2.1% (48,607㎡) ② -	① 2.39% (54,957㎡) ② 実績報告
	所管課	アセットマネジメント推進課

No.	項目	内容	指標 (削減延床面積)	所管課
1-1	船越生涯学習交流館建替	耐震性能の劣る施設を建替えることにより、公共施設としての安全性向上を図るとともに、バリアフリー化等により、施設利用者が安心して利用できる施設としつつ、施設規模の最適化を図る。	443.18㎡ (1,285.72㎡ →843.54㎡) (計画値)	生涯学習推進課
1-2	飯田地区複合施設建替	移転新築建替えに伴い、旧施設の解体を行う。	39.33㎡ (766.32㎡ →726.99㎡)	生涯学習推進課
1-3	児童館移転建替	安倍口団地再整備事業に伴い移転建替えを行う。 (美和児童館)	94.58㎡ (474.58㎡ →380㎡) (計画値)	子ども未来課
1-4	両河内地区自然の家整備	旧西河内小学校内への機能移転に伴い、旧施設の解体を行う。	2025.91㎡ (計画値)	教育総務課
1-5	用途廃止に伴う施設解体	既に用途廃止となった施設について、解体を行う。 (文化財資料館・由比寺尾プール・川合児童クラブ)	735.85㎡	関係各課

<床面積の縮減は見込めないが、サービス水準の維持・向上等のために総合的に評価し、更新する施設>

No.	項目	内容・効果	実施予定年度	所管課
1-6	高部生涯学習交流館の移転建替	老朽化に加え耐震性能の劣る施設を建替えることにより、安全性の向上を図ると共に、エレベーター設置等のバリアフリー化を進めることで、利用者への安全・安心なサービスの確保を図る。	R5~8	生涯学習推進課
1-7	環境保健研究所の移転建替	検査体制、調査研究機能及び情報発信力の強化を行い、市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全・安心の確保を図る。	R5~7	環境保健研究所
1-8	消防庁舎用宗出張所の移転建替	消防・救急需要への対応力を向上させ、災害時の拠点施設としての消防力を強化し、更に女性職員が活躍できる職場環境の整備など庁舎機能の拡充を図る。	R5~8	財産管理課

## 取組項目2 市営住宅の配置適正化の推進

- 長寿命化のために「改善」・「維持管理」・「建替事業」・「用途廃止」の事業手法を用いて、入居者に対し移転等を含む対応を丁寧に行い、市営住宅の配置適正化を進める。
- 住戸数の縮減にあたっては、令和5年度から令和8年度までは清水折戸団地などにおいて老朽化した住棟を解体予定。

効果	指標	
管理住戸数(住棟数)を削減することで、管理する住戸・住棟数が減り、経常的な修繕費等の経費削減を見込むことができる。 また、住棟解体後の跡地について、跡地の有効活用や跡地の売却による収入を得ることも見込まれる。	削減戸数(解体予定住戸数)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	63戸(R1-3)	57戸(R5-8)
	所管課	住宅政策課

## 取組項目3 市立こども園の配置適正化の推進

市内14区域における保育の需給状況や近隣保育施設の配置状況、建物の老朽化、各区域内における市立こども園の役割の確保といった多様な視点に基づき、統廃合・民営化とする対象園の方針を決定する。

また、既に配置適正化の対象として決定している園(小黒こども園・八幡こども園)について、令和10年度に向け統廃合・建替・民営化を進める。

(現行の「静岡市立こども園の配置適正化方針」に基づく対象園の方針決定までの過程)

- ① 建築から30年以上が経過している特に老朽化が激しい園を対象園として選定する。
- ② 対象園の周辺の園のみでは地域において、将来にわたり教育・保育の需要に対応できない場合には、建替・民営化の対象とする。対応できる場合には廃止とする。
- ③ 市立園としての存置が必要な場合には、必要な更新工事の方針を検討する。
- ④ 仮設園舎の設置場所などに係る地元や関係機関との調整を図る。
- ⑤ 重要政策検討会議への諮問と決定

効果	指標	
施設の維持管理費の削減のほか、存置した市立こども園による質の高い保育サービスの提供が可能となる。	①統廃合・民営化対象園決定数 ②統廃合・民営化実施園数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	①配置適正化方針に基づく園数を想定 ②2園(R10)
	所管課	子ども未来課

## 取組項目4 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進

小中学校において、子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒数の確保を目的に、令和5年3月に改定した「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」に基づき、統合や通学区域の見直しなどによる学校の適正規模・適正配置を進めていく。

令和4年度に両河内地区の小中学校統合が完了し、現在、令和8年度の蒲原地区の小中学校統合や、藁科地域における学校再編事業に取り組んでいる。それにより、廃校となる学校施設の有効活用について方向性を検討する必要があるため、市アセットマネジメント基本方針に基づき、地域とともに丁寧に検討していく。

効果	指標	
学校の統合等により適正規模・適正配置を進めていくことで、子どもたちの教育環境が向上する。また、学校再編により静岡市アセットマネジメント基本方針の具体的な取組として掲げている「総資産量の適正化」の保有総量の縮減にも寄与するものと考えている。	①協議を進めた割合 ②学校統合等の取組件数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	① 100% ② 2件
	所管課	教育総務課・ 教育施設課

## 取組項目5 清水地区学校給食センターの整備

安全・安心で安定的な学校給食の提供に向け、施設規模、給食提供区域を決定するとともに、民間活力の導入など効率的かつ効果的な施設整備、維持管理・運営手法など検討する。

効果	指標	
学校の統合等により適正規模・適正配置を進めていくことで、子どもたちの教育環境が向上する。また、学校再編により静岡市アセットマネジメント基本方針の具体的な取組として掲げている「総資産量の適正化」の保有総量の縮減にも寄与するものと考えている。	①学校給食施設数 ②削減延べ床面積	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	既存施設解体後(R12) ①共同調理場▲1 単独調理場▲17 ②▲100㎡
	所管課	学校給食課



市立こども園の配置適正化の推進

## 取組項目6 アセットマネジメント基本方針に基づく公共建築物の長寿命化の推進

安心・安全な施設管理が行えるよう、計画的な保全を実施するため施設所管課が作成する個別施設計画の精度向上に取り組む。また、公共建築物の長寿命化に資する改修及び更新に充てるために、令和3年度に設置した「静岡市公共建築物整備基金」を適正に管理運用していく。

<前期実施計画内において長寿命化に資する中規模改修等を進める主な事業>

- (1) 静岡市営住宅における外壁打診点検及び修繕
- (2) 市立小中学校等における外壁打診点検及び修繕
- (3) 市立こども園における中規模改修
- (4) 放課後児童クラブにおける中規模改修
- (5) 児童館における中規模改修
- (6) その他改修施設  
(静岡市清水産業・情報プラザ・静岡音楽館・芹沢銈介美術館・旧マッケンジー住宅・駿府匠宿・城東保健福祉エリア・井川高齢者生活福祉センター・国民健康保険井川診療所・静岡市静岡斎場・静岡市番町市民活動センター・静岡ヘリポート・消防庁舎・観光施設等)

効果	所管課
築40年程度での建替えとしていた公共建築物に対して、60年以上の使用を目指した適正な維持・保全を計画的に行うことにより、財政負担の軽減と歳出の平準化を図る。	アセットマネジメント推進課

<長寿命化(60年以上の使用)に向けた大規模改修>

No.	項目	実施予定年度	所管課
6-1	薬科生涯学習センター・図書館大規模改修	R5	生涯学習推進課・中央図書館
6-2	市営温泉浴場保全整備事業(梅ヶ島新田温泉浴場)	R5	中山間地振興課
6-3	市立こども園大規模改修(中薬科こども園・上土こども園)	R5~6・R7~8	こども園課
6-4	静岡庁舎・清水庁舎の長寿命化のための改修	R5~8	管財課
6-5	静岡市民文化会館再整備事業	R5~8	文化振興課
6-6	静岡市林業センター大規模改修	R6~7	中山間地振興課
6-7	学校施設アセットマネジメント推進事業(籠上中学校・高松中学校)	R8~	教育施設課
6-8	消防庁舎山崎出張所大規模改修	R8~	財産管理課

## 取組項目7 公共建築物における長寿命化・省エネの推進と定期点検報告書の電子化

- (1) 劣化調査の実施、施設の意見書の作成、施設所管課への説明
- (2) LED照明器具設置基準に基づき省エネ・長寿命化器具の採用
- (3) 節水形大便器へ改修し、施設の節水を進める。
- (4) 保全システムの改修により、電子化された定期点検報告書を一元管理し、情報の共有化を推進する。

効果	指標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 劣化調査により、建物の不具合や劣化の把握、施設所管課への修繕の提案による長寿命化の推進をする。</li> <li>○ LED照明器具等の採用により、消費電力の省エネと長寿命化が図られ脱炭素化に繋がる。</li> <li>○ 節水形大便器への改修により、施設の節水が図られ、維持管理費の削減及び脱炭素化に繋がる。</li> <li>○ 公共建築物の維持管理に必要な書類を保全システムに保管し、ペーパーレス化及び情報の共有化が図れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①劣化調査の実施施設</li> <li>②LED照明器具等採用率</li> <li>③節水形大便器の採用率</li> <li>④定期点検報告書のデータ保管率</li> </ul>	
	令和3年度(実績)	令和8年度
		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 63施設</li> <li>② 100%</li> <li>③ 100%</li> <li>④ 70%</li> </ul>
	所管課	設備課

## 取組項目8 小中学校校舎のトイレリフレッシュによる長寿命化対策

便器の洋式化や、給排水管の更新などのトイレリフレッシュを計画的に実施し、環境改善と長寿命化を推進する。

効果	指標	
トイレリフレッシュを実施することにより、児童・生徒が使いやすく清潔なトイレの整備と、給排水管の長寿命化が推進される。	トイレの長寿命化率(給排水管の更新)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
		59.8%
	所管課	教育施設課



小中学校校舎のトイレリフレッシュによる長寿命化対策

取組項目9 公園施設の長寿命化の実施		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健全度調査と補修を合わせて実施[予防保全型管理]することにより、公園施設の更新までの期間を1.2倍に延長させる(長寿命化)もので、施設を維持した後、更新工事を行う。</li> <li>○ 令和5年度に新たな公園施設長寿命化計画を策定する。</li> </ul>		
効果	指標	
公園施設の長寿命化を実施することで、公園施設ライフサイクルコストの縮減が見込まれる。	公園施設更新数	
	令和3年度(実績)	令和8年度
		49施設(R5) ※R6以降については次期計画時に策定
	所管課	公園整備課

取組項目11 道路舗装の適切な維持管理		
<p>道路施設の老朽化により、舗装補修ストックが増大する中、交通量が多い主要幹線道路等において、AIを活用した路面の損傷状況等の把握や、舗装材料の新技术の活用による「予防修繕」を行うことで、補修事業の平準化やコスト縮減を図りながら長寿命化を推進する。</p> <p>令和3年度から研究を開始し、ユビテル、法政大学と産官学連携にて進めている「公用車のドラレコ動画をを用いた舗装損傷を抽出する技術」を実装し、道路補修の効率化とサービス向上を目指す。</p>		
効果	指標	
計画的な予防修繕を実施することで、費用の縮減・平準化を図るとともに、事故を未然に防止し、道路利用者の安心安全、走行快適性の向上が図られる。	主要幹線道路(分類B)の舗装延長	
	令和3年度(実績)	令和8年度
		施工延長 3,500m
	所管課	道路保全課

取組項目10 道路橋の長寿命化の推進		
年平均約520橋の定期点検を実施し、早期に補修が必要な道路橋の補修を優先的に行う。損傷の進行を抑え、予防的補修を行うことで道路橋の長寿命化を図る。		
効果	指標	
計画的に予防保全を実施することで道路橋の長寿命化を推進するとともに、費用の縮減・平準化を図ることができる。	①「早期に補修が必要な道路橋」の補修実施数 ②投資的経費の縮減額	
	令和3年度(実績)	令和8年度
		① 45橋 ② 625,000千円/年
	所管課	道路保全課

取組項目12 浜川水門の適正な維持管理		
平成24年度策定、令和3年度変更した浜川水門の河川管理施設長寿命化計画に基づき予防保全的な管理及び設備更新等を実施し、施設の長寿命化を図る。		
効果	指標	
○浜川水門の長寿命化計画に基づき、中長期的な展望を持って今後の維持管理に当たることで、施設の安全性・信頼性を確保するとともに、更新等にかかる費用の平準化、ライフサイクルコストの抑制を図ることが可能となる。(長寿命化計画における50年間のコスト削減額942.6百万円) ○長寿命化計画が長期間に渡るため、本計画期間では引き続き、適正な点検を実施し、健全度を評価して適切に整備・更新を実施していく。	①適正な点検健全度評価 適切な整備・更新 ②投資的経費の縮減額	
	令和3年度(実績)	令和8年度
		①実施 ②18,852千円
	所管課	河川課

取組項目13 民間活力の導入の推進	
<p>施設整備等において民間事業者の持つノウハウや資金を活用するPPP/PFI事業の導入可能性について、「静岡市PPP/PFI導入優先的検討指針」を活用し、事業所管課が最適な手法の検討を行えるよう、随時相談を受けるとともに、内閣府等による事業化支援等の活用を推進する。また、事業所管課が民間活力導入を検討するうえで、民間事業者と意見交換を行える機会として、令和元年度に当該課が立ち上げた、「静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム」を、公共施設の整備や、総資産量適正化に向けた統廃合等で発生する跡地活用の検討において活用するよう推進する。</p>	
効果	所管課
民間企業等のノウハウを活かすことで、効果的かつ効率的な施設整備が図られるとともに、民間資金の活用により経費削減等が可能となる。	アセットマネジメント推進課

No.	項目	内容	指標 (令和8年度)	所管課
13-1	静岡市民文化会館再整備事業	静岡市民文化会館再整備において、民間企業等のノウハウを活かした設計・工事・維持管理・運営を行うことで、質の高い公共サービスを提供し、賑わい創出の効果が期待できる。 また、民間資金の活用により、経費削減を図るとともに、市の財政支出の標準化を行う。	PFI事業契約締結 100% (令和6年度)	文化振興課
13-2	静岡市営住宅上土団地建替事業	静岡市営住宅上土団地は「地域とつながり、地域に貢献する団地整備」のコンセプトのもとで、団地・公園・余剰地が一体となった魅力的な市営住宅を実現するため、民間事業者の創意工夫が引き出され、工期や事業費の縮減も見込まれるPFI手法による建替え事業の検討を進め、実施する。	PFI事業契約締結 100% (令和6年度)	住宅政策課
13-3	大浜公園再整備事業	整備・運営の両面において民間事業者の創意工夫が最大限引き出され、質の良いサービスの提供、効率的・効果的な整備・運営管理の実現が期待できるPFI手法で実施する。 VFM 約5.1% (特定事業の選定時 R4.12) (1) プール及び公園の再整備運営事業をBTO方式 (2) 収益施設及び駐車場の整備運営事業を、民間の独立採算で行うBOO方式	PFI事業契約締結 100% (令和5年度)	緑地政策課

No.	項目	内容	指標 (令和8年度)	所管課
13-4	海洋文化施設建設事業	駿河湾を中心とした海洋文化の魅力を発信する水族館と博物館を融合した新たな視点の施設を整備する。 設計・建設、維持管理・運営を一体的に行うPFI方式で実施し、公民連携の事業手法を導入することで、教育や研究といった「公益性」と、施設運営を継続するといった「事業継続性」の両立が取れた施設整備を目指す。 (令和4年度 事業契約締結)	施設供用開始 100% (令和8年度)	海洋文化都市政策課

取組項目14 Park-PFI制度を活用した公園の整備及び維持管理	
<p>都市公園法の一部改正に伴い、新たな公園の整備・管理手法である「Park-PFI制度」が創設され、都市公園事業の再整備と維持管理運営費等を官民連携による費用分担とする当該制度を活用した公園の整備及び維持管理を実施する。</p> <p>&lt;対象施設&gt; 清水船越堤公園施設設置・施設整備の公募及び設置・整備(令和5年度)</p> <p>※「Park-PFI制度」 飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる利益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。</p>	
効果	所管課
公園区域内で収益施設(売店、飲食店等)を計画した事業者と協働し、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路及び植栽等の公園施設の整備を一体的に行う他、整備完了後も施設の維持管理について応分の負担を徴収することで施設管理費等の公園管理者(市)の財政負担の軽減が可能となる。また、魅力ある店舗が公園内にあることで、公園の利用者も増え賑わいの創出を図ることができる。	緑地政策課



施策3 地方公営企業の経営改善

取組項目1 水道事業・下水道事業における経営改善

「静岡市上下水道事業中期経営計画(実施計画)」に定める事務事業や経営改善につながる取組を実施し、局職員で組織する「上下水道事業内部評価委員会」及び市民・有識者で構成される「上下水道事業経営協議会」において検証・評価することで、事業の見直し・改善を図る。

No.	項目	内容	指標 (令和8年度)	所管課
(1)	水道施設の統廃合	水運用計画に基づき、統廃合が可能な水道施設のうち、令和8年度末までに1施設廃止(または停止)、1施設増強を行う。	維持管理費縮減効果  3,000千円	水道基盤整備課
(2)	効果的な資産(施設・資金)運用(水道事業)	第5次中期経営計画に基づき、業務改善による経費の削減や水道料金以外の収益を増やす。 (1)債券購入による利息収入の増加 (2)管・施設の効率的な運用や経済的な新工法採用による経費削減 (3)小口径管の管種変更による経費削減 (4)平型検針メーターへの変更による経費削減 (5)その他経費削減取組の検討、実施	経営改善による効果額  実績にて報告	上下水道経営課(経営企画課)
(3)	下水道施設の統廃合	水処理の効率化を目的に、清水南部浄化センターに流入している汚水の一部を静岡浄化センターへ切り替える処理区切替工事を実施する。	維持管理費縮減効果  約18,000千円(R9以降)	下水道建設課
①-4	効果的な資産(施設・資金)運用(下水道事業)	第5次中期経営計画に基づき、業務改善による経費の削減や下水道使用料以外の収益を増やす。 (1)債券購入による利息収入の増加 (2)運転管理業務への民間活力の効果的導入の検討 (3)その他経費削減取組の検討、実施	経営改善による効果額  実績にて報告	上下水道経営課(下水道計画課)

取組項目2 清水病院における経営改善

経営計画の取組状況について、病院内、保健福祉長寿局内、庁内において進捗管理を実施するとともに、静岡市立清水病院経営計画評価会議による点検・評価を受けることで、経営計画の推進を図っていく。また、経営計画に基づき、実質黒字化や累積欠損金の解消に向けた経営改善を進め、経営が安定したところでの地方独立行政法人への移行を目指す。

効果	指標	
○ 国が示した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づく経営計画を推進することで、一般会計の財政上の負担を抑えるとともに、清水病院の強みを生かして、他の医療機関と連携を図りながら地域の医療提供体制の確保に貢献していく。  ○ 地方独立行政法人への移行が実現すれば、医療資源(人的、物的)を迅速かつ柔軟に整備することが可能となり、医療サービスの向上を図ることができる。	経営改善活動に係る改善額(他会計補助金額)	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	1,607百万円	0百万円
	所管課	保健衛生医療課 清水病院病院総務課

No.	項目	内容	指標 (令和8年度)	所管課
(1)	地域連携強化	地域医療支援室の強化を行い、地域の医療機関との連携を強化していく。また、清水病院の強みなどを記載したパンフレットを作成し、地域の診療所等への訪問活動を積極的に行うことで、紹介患者数の増加を目指していく。	新規入院患者数  2,228人	清水病院医事課
(2)	救急受入強化	断わらない救急を目指し、毎月救急搬送患者の応需状況を確認・検証することで、救急応需率を高めていく。 (1) 救急要請の不应需事案の全件確認と検証 (2) 改善・検討の余地がある事案について、院内の救急委員会への報告・対応検討 (3) 院内会議への定期的な報告・進捗管理	救急搬送患者の応需率  96%	清水病院医事課

取組項目3 農業集落排水事業の公営企業会計の適用		
R6年度からの公営企業会計適用を目指して、固定資産台帳の整備、会計システムの構築と導入、条例・規則の改正、人員配置等、移行に向けた準備を進めていく。		
効果	指標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ より精度の高い将来収支見通しや原価計算等が可能となる。</li> <li>○ 経営成績や財政状態をより正確により早期に評価・判断することができる。</li> <li>○ 住民や議会によるガバナンスの向上が期待できる。</li> <li>○ 「経営の見える化」による経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等を図るとともに、農業集落における住民サービスを将来にわたり持続可能な形で、且つ、安定的に提供していく。</li> </ul>	公営企業会計の適用	
	令和3年度(実績)	令和8年度
	—	公営企業会計の適用開始(R6)
	所管課	農地整備課



## 第4次静岡市行財政改革前期実施計画

発行 令和5年3月

編集 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市総務局総務課

TEL 054-221-1754

FAX 054-205-1377

E-mail [gyokaku@city.shizuoka.lg.jp](mailto:gyokaku@city.shizuoka.lg.jp)